

ISSN 0910-7282

大阪府立図書館紀要
第51号

2023年3月

Bulletin of Osaka Prefectural Library No. 51

大阪府立中之島図書館

大阪府立中央図書館

目 次

来館サービスと非来館サービスの効果に関する調査・研究 (令和元年度-令和4年度) 大阪府立図書館 来館・非来館サービス調査チーム	P 1
1996 年度から 2007 年度まで、中之島図書館の特別展示及び講演会一覧 －文芸ホールでの活動記録－ 中之島図書館 大阪資料・古典籍課	P 4 5
翻刻『大坂川魚問屋文書（二）』 佐藤 敏江 日置 将之 小笠原 弘之 北川 敬子 苗村 昌世 灘井 雅人 三島 美幸 八木 美恵 山田 瑞穂	P 6 3

編集後記

来館サービスと非来館サービスの効果に関する調査・研究

(令和元年度-令和4年度) 報告書

大阪府立図書館 来館・非来館サービス調査チーム

<目次>

0 はじめに

1 目的

2 事前調査の概要とその検討

2.1 事前調査

2.2 非来館型サービスの指標を探る

3 仮説としての2つの指標

3.1 前提

3.1.1 図書館サービス

3.1.2 来館/非来館を問わず図書館サービスを提供していることを示すということ

3.1.3 非来館型サービスの割合から来館/非来館サービスの効果を明確にするということ

3.2 2つの指標

3.2.1 指標1

3.2.2 指標2

3.2.3 対象となる図書館サービス

3.2.3.1 資料利用（貸出等）

3.2.3.2 レファレンス件数

3.2.3.3 複写枚数

3.3 指標の用い方

3.4 指標の対象としなかった図書館サービス

3.4.1 利用者登録

3.4.2 Webサービス

3.4.3 SNS

3.4.4 研修

3.4.5 ウェブスケールディスカバリーサービス

3.4.6 蔵書検索

3.4.7 予約件数

3.5 指標の対象としなかった図書館サービスについて

4 3つの図書館サービスに見る2つの指標（仮説）の検証

4.1 資料利用（貸出等）

4.1.1 指標1

4.1.2 指標2

4.2 レファレンス件数

4.2.1 指標1

4.2.2 指標2

4.3 複写枚数

4.3.1 指標1

4.3.2 指標2

5 結語

5.1 大阪府立図書館のサービス状況を適切に測ることが可能な、来館者サービスの指標に並ぶ 非来館サービスのエビデンスとなる指標

5.2 留意点

5.2.1 大阪府立図書館の統計に関する点

5.2.2 安定的な測定

別紙1 「来館サービスと非来館サービスの効果に関する調査・研究 報告書の概要」

資料編1 「来館・非来館サービスの効果に関する調査・研究 令和元年度-令和4年度 令和2年度 中間報告書（抄）」（大阪府立図書館 令和3年3月）

別紙2 「来館・非来館サービスの効果に関する調査・研究 令和2年度中間報告書の概要」

資料編2 活動記録

資料編3 参考文献

0 はじめに

大阪府立図書館（大阪府立中央図書館/大阪府立中之島図書館）は、「第四期活動評価（令和元-4（2019-2022）年度）」において、図書館の5つの基本方針の1つめ「府立図書館は、市町村立図書館を支援し、大阪府全域の図書館サービスを一層充実させます」の下に4つの重点取組業務を設定している。その1つとして図書館サービスの充実のため、調査・研究活動を行い、府立図書館の資料に精通し、幅広い能力を持つ司書の育成と継承を図ることを掲げ、「調査・研究報告書の作成」に取り組むことになった。

これまで大阪府立図書館では来館型サービスだけでなく非来館型サービスの拡充にも取り組んできた。その一方で来館型サービスを主とした指標では、非来館型サービスを含む、大阪府立図書館の図書館サービス状況の全体像を適切に測ることができない、という問題意識があった。

この問題に対する考え方を整理し、大阪府立図書館の提供するサービスの全体像を評価するために、調査・研究報告書のテーマに「来館サービスと非来館サービスの効果に関する調査・研究」を設定した。

I 目的

「来館サービスと非来館サービスの効果に関する調査・研究」の目的は「大阪府立図書館のサービス状況を適切に測ることが可能な、来館者サービスの指標に匹敵する非来館サービスのエビデンスとなる指標を提示すること」である。

2 事前調査の概要とその検討

2.1 事前調査

最初に、非来館型サービスや図書館パフォーマンス指標等の関係資料や論文の収集、セミナーへの参加に加え、各図書館のホームページを調査し、どのような非来館型サービスが実施されているかを調査した(1)。

その結果、図書館パフォーマンス指標等の資料や論文からはこの調査研究に適う指標を見出すことはできなかったが、非来館型サービスが含まれる図書館サービスを次の10項目に整理することができた。

- ①利用者登録
- ②貸出・返却
- ③レファレンス
- ④複写
- ⑤ホームページで提供するデジタルアーカイブ等（蔵書検索を除く）のWebサービス
- ⑥SNS (Social Networking Service)
- ⑦来館することが困難な人へのサービスとしての障がい者サービス
- ⑧図書館関係者・学校関係者・読書ボランティア等を対象とする非来館による研修
- ⑨電子書籍提供サービス
- ⑩来館せずとも図書館が提供する各種データベース等の情報資源を統合的に検索ができる
ウェブスケールディスカバリーサービス

上記の10項目に「その他にどのような非来館型サービスが行われているか」を加えて、全国の都道府県立図書館を対象としたアンケート調査「都道府県立図書館における非来館型サービスに係る実態調査」（以下、「実態調査」）を令和元年度に実施した。この調査結果は中間報告としてとりまとめ、巻末の『来館・非来館サービスの効果に関する調査・研究 令和元年度-令和4年度 令和2年度中間報告書（抄）』(2)に掲載している。

2.2 非来館型サービスの指標を探る

「実態調査」の結果を基に、来館型サービスの指標に匹敵する非来館型サービスの指標となりうるものがないかと考えた。その際に各調査項目の上位10都道府県立図書館の平均値を用いて大阪府立図書館のサービス分析を行い、「非来館型サービスのエビデンスとなる指標」を確立するために継続的で比較可能な数値となりえるものを探った。

指標の算出を行い、大阪府立図書館がどの程度の非来館型サービスを実施しているか比較することができた。しかし、各サービスを分析したところ、「いずれの指標も上回っているサービス」や「上位 10 都道府県立図書館の指標を下回るものの大阪府と規模の近い人口 500 万人以上の 9 都道府県立図書館の指標では上回っているサービス」を個別に指標とするだけではまだ充分に非来館型サービスを適切に測ることはできないように思われた。「非来館型サービス」の範疇は広く多様であり、様々なサービスを単純に並列比較することについては慎重に行うべきである。

来館型サービスにはブラウジング、展示等により資料と直に触れ合うインパクトや集うことによる利用者間の新たな知への刺激と創造がある。一方、非来館型サービスには物理的、身体的距離を感じさせない図書館利用、閉館していても利用できる利点がある。

来館型サービスと非来館型サービスを対立的に捉えていては、図書館サービスの全体像を測る上で不充分である。

非来館型サービスの拡充により生じる来館型サービスに対する「負の効果」（非来館の利便性を強調することで、来館者数が減少するなど）について、従来のカテゴリーのまま参考すると、提供している図書館サービスの状況を充分に測ることができず、ひいては非来館型サービスの指標も打ち出すことは困難であることが浮き彫りとなった。

そこで、先に整理した 10 項目のサービスを基にして新たな指標を立てて考察することにした。

3 仮説としての 2 つの指標

3.1 前提

3.1.1 図書館サービス

この報告書を作成するにあたり、「図書館サービス」を具体的にどのように考えるかを明確にする必要があった。

大阪府立図書館では、われわれの使命を「基本方針と重点取組業務」の中で以下のように述べている。

府域の図書館ネットワークの核として、広域的かつ総合的な視点から府民と資料・情報をつなぎ、府民の“知りたい”という気持ちにこたえ、“学びたい”という意欲を育み、

豊かで活気あるくらしと大阪における新たな知識と文化の創造に寄与すること。

この使命に基づき、「図書館サービス」を次のように位置づけることとした。

大阪府立図書館が所蔵する資料と図書館ネットワークを駆使し、入手した資料・文献・情報をより多くの利用者に提供すること。

3.1.2 来館/非来館を問わず図書館サービスを提供していることを示すということ

非来館の利便性を強調することによって来館者数が減少しても、図書館サービス自体は提供しており、来館/非来館を二項対立したものと捉えるのではなく、前述したように来館/非来館を問わず総体として図書館サービスを提供することが必要である。

例えば、富山県立図書館は「アクションプラン」において来館者数と非来館のインターネット蔵書検索者数、電話・文書による利用の合計を「利用者」という大項目の指標としている(3)。山梨県立図書館は貸出点数を資料種別ごと（一般書、児童書）に来館/非来館問わず個人・団体・合計を1つの表にしている(4)。

大英図書館は来館者の項に「来館者と website visits」を、また文化の項で「資料の貸出と展示来場者数」を1つの表に記載している(5)。オーストラリアの図書館統計でも「来館者と website visits」を同じ統計にしており、また一般資料の貸出、電子資料の貸出、デジタルアーカイブのダウンロードを1つにまとめている(6)。

そこで、来館/非来館を問わず各図書館サービスの「総量」を把握することがます重要になる。

3.1.3 非来館型サービスの割合から来館/非来館サービスの効果を明確にするということ

広域行政を担う大阪府が設置する図書館として、来館しなくても府域の利用者が享受できる非来館型の図書館サービスが重要であることには来館型サービスと変わりがない。

例えば、東京都立図書館では2015（平成27）年度の「自己評価」から「非来館サービスについて」という項目を立てており、「III 指標一覧」には、レファレンス質問件数、資料提供（市町村、学校、都職員）、郵送複写、蔵書検索、ホームページアクセス数等を掲げて、自館の経年変化を確認している(7)。

岡山県立図書館では『岡山県立図書館 第4次中期サービス目標』で「非来館型サービス

の向上」の指標として、毎年度個人貸出冊数の 15%以上をインターネットによる予約貸出にすることを挙げている(8)。

そこで各図書館サービスの総体の中で非来館型サービスの割合がどのくらいあるか測ることで、その効果を明確にできるのではないか、という観点から次項のとおり指標の設定を試みた。

なお「図書館サービス」を「資料・文献・情報をより多くの利用者に提供すること」と定義したので、サービスの効果は「資料の提供数」で測ることとする。

3.2 2つの指標

3.2.1 指標 1

指標の対象となる図書館サービスの「来館/非来館を問わない総数」

3.2.2 指標 2

指標 1 のうちの「非来館型サービスの割合」

3.2.3 対象となる図書館サービス

先に非来館型サービスを 10 項目に整理したが、総体としての図書館サービスを捉えるため、従来の枠組みにとらわれずにさらに大きくまとめて「資料利用（貸出等）」という新たな概念を設定した。その結果、非来館サービスの効果を測るために有益だと判断したサービスは「資料利用（貸出等）」、「レファレンス件数」、「複写枚数」の 3 つである。

3.2.3.1 資料利用（貸出等）

資料利用（貸出等）は、図書館サービスとして位置づけた「図書館が所蔵する資料と図書館ネットワークを駆使して入手した資料・文献・情報を利用者に提供すること」そのものである。

個人貸出はこれまで最も重要な指標とされ、「実態調査」でも各図書館で郵送貸出等の様々な非来館型サービスへの取り組みが明らかになった。

その一方で、特に都道府県立図書館では貸出冊数だけでは利用実態を測ることのできない様々な資料提供がなされており、書庫から出納された資料も利用者に提供されたものとして「資料利用」として把握されなければならない。

さらに、これらはすべての利用者に等しく提供されるものであり、「障がい者サービス」も包摂するかたちで「資料利用（貸出等）」とすることとした。

また、ここ数年のコロナ禍により電子書籍貸出サービスを導入する図書館が増加しており、大阪府立図書館では現時点で実施していないサービスではあるが、注視すべきものとして「資料利用（貸出等）」に含めることとする。

このように利用者に提供したすべての資料の量（指標 1）から非来館による資料利用の割合（指標 2）を求める。単位は「冊」となる。

【表 1】

資料利用の内容		来館	非来館
1	個人貸出冊数（他館借受図書冊数含む）	○	○
2	政策立案支援サービス貸出冊数		○
3	貸出延長冊数	○	○
4	書庫出納冊数（貴重図書等を含む）	○	
5	マイクロフィルム利用件数	○	
6	CD-ROM 利用件数	○	
7	オンラインデータベース利用件数	○	
8	対面朗読冊数	○	○
9	身体障がい者向け郵送貸出冊数		○
10	録音図書貸出冊数		○
11	団体貸出冊数（協力貸出など）		○
12	団体向けセット貸出冊数		○
13	電子書籍貸出数	○	○

※12 の団体向けセット貸出冊数は、資料を最終的に利用する個人利用者の要求によって資料提供を行ったものではないが、借り受けた団体のニーズに応じて提供を行ったものであり、団体向けセット貸出の申込者である団体も利用者であると考え、ここに含める。

3.2.3.2 レファレンス件数

レファレンスは利用者が必要とする資料・情報にアクセス・入手するために必要な人的支援であり、「図書館が所蔵する資料と図書館ネットワークを駆使して入手した資料・文献・

情報をより多くの利用者に提供すること」と規定した図書館サービスの使命を実現する上で必須のサービスである。レファレンス件数は受付件数となるため回答できなかった件数も含まれることになるが、回答できなかった場合も関連資料を提供したり、他機関を紹介するなど、利用者に対して何らかの情報を提供している。

来館によるレファレンスと非来館によるレファレンスを合算し、すべてのレファレンスの量（指標1）から非来館によるレファレンスの割合（指標2）を求める。単位は「件」となる。

【表2】

レファレンスの内容		来館	非来館
1	個人レファレンス件数	○	○
2	政策立案支援サービスレファレンス件数		○
3	協力レファレンス件数 (府域図書館からのレファレンス件数)		○
4	府外図書館からのレファレンス件数		○

3.2.3.3 複写枚数

複写は利用者が必要とする情報を入手するためのサービスであり、広義では「資料利用（貸出等）」のカテゴリーに加えることも検討したが、正しい数値を得るために必要な来館複写の資料冊数の統計が非常に取りづらいため、見送ることとした。また、「複写件数」を指標とすることも検討したが、資料利用（貸出等）、レファレンスとも冊数・件数を採用し「提供数」を指標としているため、複写も提供数である「枚数」とした。『日本の図書館』（日本図書館協会）の複写に関する統計項目も複写枚数を採用している。

ここでは個別サービスとして来館による複写と非来館による複写を合算し、すべての複写枚数（指標1）から非来館による複写枚数（指標2）を求める。単位は「枚」となる。

【表3】

複写の内容		来館	非来館
1	個人複写枚数	○	○
2	政策立案支援サービス複写枚数		○

3.3 指標の用い方

指標 1においては、できる限り各図書館サービスの全体像を把握することを目的としており、その数値が多いことが図書館サービスを提供できている証左となる。なお、様々な要因で数値は上下するために、構成している各サービスの数値に立ち返ってその原因を追究することが必要となる。

指標 2においては、あくまで割合であり、この数値の上昇だけを以てサービスが充実していることにはならない。

例えば、通年、（来館型サービス：70 件）（非来館型サービス：30 件）（全体：100 件）で非来館率 30%が基準の図書館で、コロナ禍等のような臨時休館を余儀なくされることにより前年度と比較して（来館型サービス：35 件）（非来館型サービス：15 件）というよう全体として利用が半数に落ち込んだとしても非来館率は同じ 30%となる。しかし、これではサービスの提供が充足できるとはいえない。（来館型サービス：35 件）に減少してもその分を（非来館型サービス：65 件）でカバーできれば、（全体：100 件）で非来館率は 65%となり、図書館サービス全体の低下を防いでいることが明確になる。

現実的に、来館サービスの減少分全てをカバーできなくても（来館型サービス：50 件）で、非来館率が約 44%（非来館型サービス：40 件）であれば、（全体：90 件）という 10 件の減少に食い止めたことが明らかにできる。

ここで指標として用いる割合は単に設定した非来館率に達すれば目標達成ということではない。非来館の割合だけの数字ではなく、全体数の増減を含めて経年比較する必要がある。

3.4 指標の対象としなかった図書館サービス

この報告書においては、図書館サービスを「大阪府立図書館が所蔵する資料と図書館ネットワークを駆使して入手した資料・文献・情報をより多くの利用者に提供すること」と位置づけた。あくまで図書館資料の提供を核としたので、以下 7 つの図書館サービスについては指標の対象となるサービスとしなかった。

3.4.1 利用者登録

「実態調査」では、非来館による利用者登録について、FAX、メール、Web サイト等のほか館外におけるイベントに際して利用者登録する方法を確立している図書館があった。特に郵送による新規登録利用は全体の 62%にのぼった。

しかし、指標の対象は図書館資料の提供を核としたものであることから利用者登録は対象としなかった。

3.4.2 Web サービス

大阪府立図書館においてもデジタル化した所蔵資料、資料案内や展示内容など多くのコンテンツを掲載し、非来館者を対象に情報を発信している。自宅において図書館の根幹サービスである資料の閲覧や複写の申し込みが可能であり、デジタルコンテンツへのアクセス数は有用な数値と考える。

しかし、Bot からのアクセスなどを考慮すると、実際の利用数や推移をカウントすることが難しいため、指標の対象となる図書館サービスとしなかった。

今後、適切な利用数をカウントできるようになれば、デジタル化した所蔵資料へのアクセス数を非来館型サービスの「資料利用（貸出等）」などの数値として採用できると考える。

3.4.3 SNS

大阪府立図書館では、Twitter、Instagram 等を通じた広報を行い、来館しなくても図書館の情報を得ることができるように努力している。

SNS 関係は来館できない状況の際、又は来館の適わない利用者への非来館型サービスの広報手段とみなして、重要な位置を占めているが、直接資料を提供するものではないため、この報告書においては指標の対象となる図書館サービスとしなかった。

なお、Web サービス同様に来館しない府民へ積極的に府立図書館の蔵書について告知でき、読書、来館等図書館利用の動機づけとなるツールであるので、Web サービス、SNS、そして後述する蔵書検索のアクセス数は重要な数値としてモニターしておく必要がある。

3.4.4 研修

大阪府立図書館ではこれまで府立図書館職員が館外へ講師として出向いて行う出前研修を実施してきた。さらにコロナ禍においてはインターネットを利用したリモートによる研修も多く実施するようになり、非来館型の研修も可能となっている。

しかし、この報告書においては、資料・文献・情報を利用者に提供することを図書館サービスと定義したので、指標の対象となる図書館サービスとしなかった。

資料・文献を利用者に提供する役割を持つ図書館職員を対象とする研修の重要性に変わ

りはない。

3.4.5 ウェブスケールディスカバリーサービス

ウェブスケールディスカバリーサービスは非来館型サービスの入り口として重要なサービスと位置づけられるが、大阪府立図書館で現在実施していないため、指標の対象となる図書館サービスとしなかった。

3.4.6 蔵書検索

先に挙げた 10 項目にはないカテゴリーだが、蔵書検索は資料、情報を入手するためのツールであり現在では Web 上で来館せずに所蔵調査できる重要なサービスと考える。

しかし、大阪府立図書館のサービス状況を適切に測ることが可能な、来館型サービスの指標に並ぶ非来館型サービスのエビデンスとなる指標を提示すること、という使命に対して、すでに多くの利用者が非来館での蔵書検索を行っている状況においては、この数値だけを以てエビデンスとすることは困難と考えて、この指標の対象となる図書館サービスとしなかった。

なお、蔵書検索数についても来館、非来館の数値はモニターしておく必要がある。

3.4.7 予約件数

蔵書検索と同様、資料を入手するために来館することなく、Web 上で利用資料を事前に確保できる重要なサービスであるが、利用者に提供するための手段であり、提供そのものではないためこの指標の対象となる図書館サービスとしなかった。

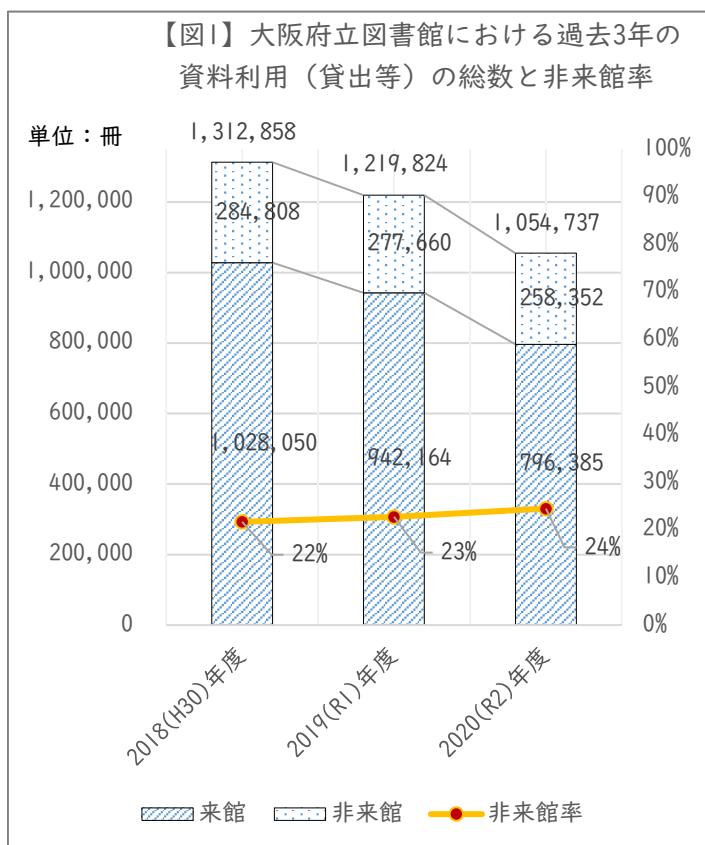
3.5 指標の対象としなかった図書館サービスについて

大阪府立図書館のサービス状況を適切に測ることが可能な、来館型サービスの指標に並ぶ非来館型サービスのエビデンスとなる指標を提示することを目的とする「来館・非来館サービスの効果に関する調査・研究」から鑑みて「3.4」の各図書館サービスは指標の対象としなかったが、いずれのサービスに関する統計も不要ではないことを明記しておく。

4 3つの図書館サービスに見る2つの指標（仮説）の検証⁽⁹⁾

4.1 資料利用（貸出等）

4.1.1 指標Ⅰ



【表4】

	2018(H30)年度	2019(R1)年度	2020(R2)年度
来館	1,028,050	942,164	796,385
非来館	284,808	277,660	258,352
合計値	1,312,858	1,219,824	1,054,737
非来館率	22%	23%	24%

図書館利用で重要な指標である「個人貸出」の大坂府立2館の合計冊数は、802,758冊（2018年度）、734,017冊（2019年度）、640,629冊（2020年度）となる。しかし、この数值が大坂府立図書館の利用者が利用した資料のすべての数値ではない。

ここに、個人貸出だけでなく、「書庫出納」や、図書館などへの「団体貸出」、「身体障がい者向け郵送貸出冊数」など⁽¹⁰⁾を加えると、1,312,858冊（2018年度）、1,219,824冊（2019年度）、1,054,737冊（2020年度）となり、毎年100万冊を超える資料が利用されている。

ここ数年、資料利用は減少傾向にあるが、コロナ禍等で来館が困難な場合でも100万冊を超える資料提供は維持できた。ただし、非来館率はわずかしか伸びていないため、非来館型サービスをさらに推し進め、コロナ禍のような休館を伴う状況であっても利用しやすいような工夫が必要である。

4.1.2 指標 2

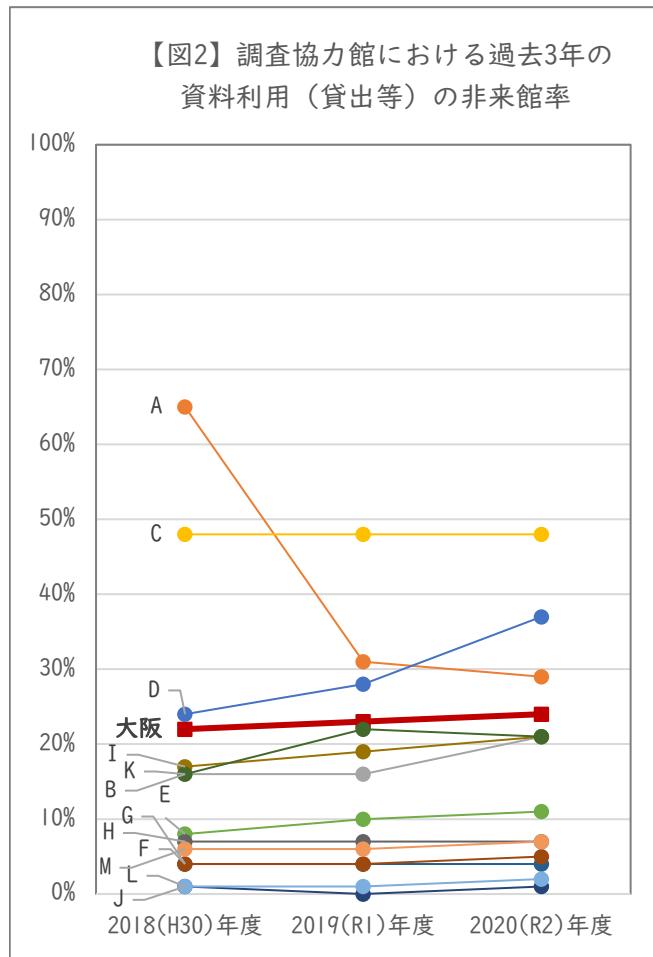
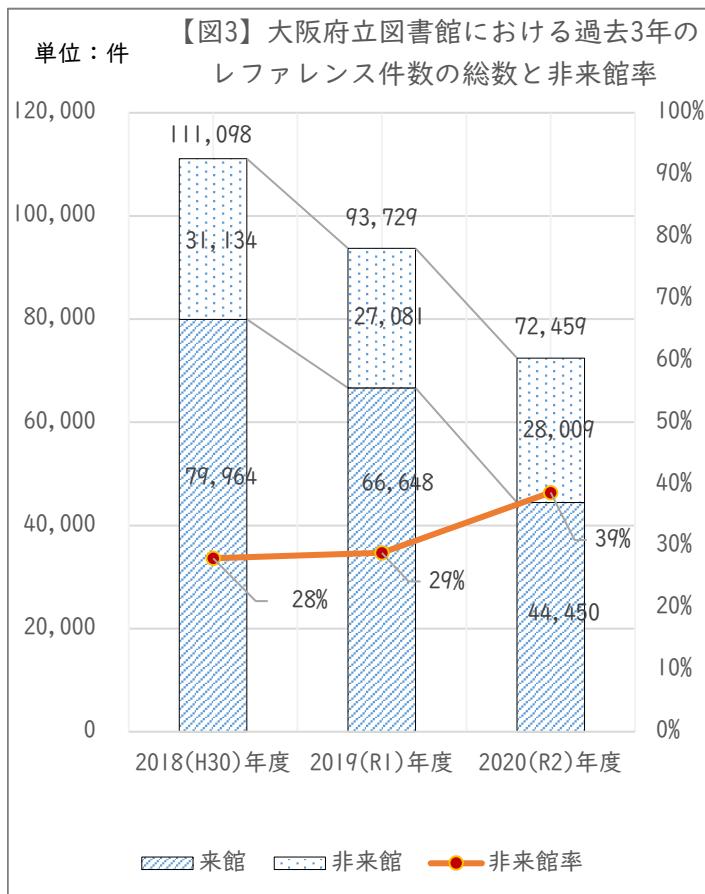


図2のとおり、大阪府立図書館では、非来館サービスの割合は20%台の前半だが、比較検討した14の県立図書館（調査した13館に大阪府立図書館を加えたもの。複数館ある県立図書館は一つにまとめた）では、C館の非来館型サービスの割合が3年を通じて48%あり、A館（調査期間初年度に臨時休館）は3割前後となっている。

D館は24%から37%と13ポイント増加している。コロナ禍の2019年度・2020年度の資料利用は、来館は292,476冊から197,238冊と前年比67.4%に低下しているが、非来館は116,387冊から114,238冊の同98.1%の低下で非来館型サービスが資料利用を下支えしていることが窺える。

4.2 レファレンス件数

4.2.1 指標Ⅰ



【表5】

	2018(H30)年度	2019(R1)年度	2020(R2)年度
来館	79,964	66,648	44,450
非来館	31,134	27,081	28,009
合計値	111,098	93,729	72,459
非来館率	28%	29%	39%

府立2館を合わせた来館者によるレファレンス件数は79,964件（2018年度）、66,648件（2019年度）、44,450件（2020年度）となっており、コロナ禍の影響を受けて、2018年度比で2020年度は55.5%と大きく減少している。

一方で、非来館を合わせた全体数は111,098件（2018年度）、93,729件（2019年度）、72,459件（2020年度）と全体数は減少しているものの、2018年度比で2020年度は65.2%にとどまった。非来館型サービスの割合は28%（2018年度）、29%（2019年度）、39%（2020年度）となっており、2020年度のレファレンス総数（件）は、来館による利用件数の1.6倍と、コロナ禍の影響を非来館型サービスである程度減じることができた。

特に中之島図書館では2019年度に9,993件だった非来館のレファレンス件数が、2020年度には12,215件（1.2倍）に増加している。

レファレンスに関しては、臨時休館の際にホームページやメールマガジン、指標としなか

った SNS 等を用いた広報等を通じてサービスそのものは実施している旨を知らせることができ、ひいては非来館の割合の増加につながったと考えられる。

今後は、通常なかなか図書館に来ることができない府民に対しても非来館でのレファレンスサービスの利用が可能であることをより積極的に知らせていく必要がある。

4.2.2 指標 2

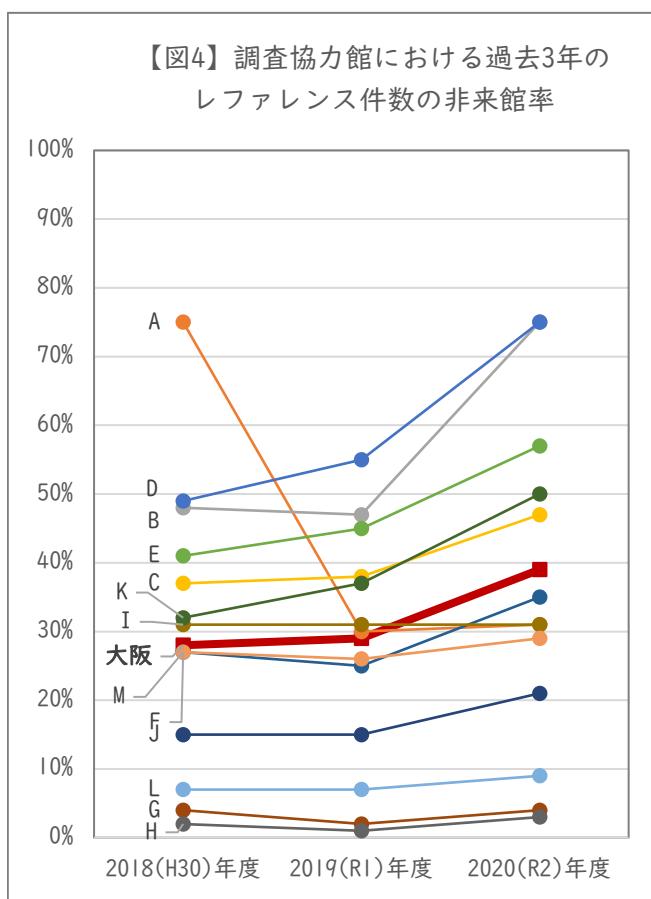


図4のとおり、14の県立図書館では、非来館の割合が1桁台の図書館もあれば50%以上の図書館までに分かれた。なお、どの図書館もコロナ禍において2020年度の非来館率は高くなっているが、B館、D館は75%にまで伸びている。普段なら来館していた利用者がコロナ禍で臨時休館し、また外出を控えるよう要請される中で非来館の形でレファレンスサービスを享受していた様子が窺える。

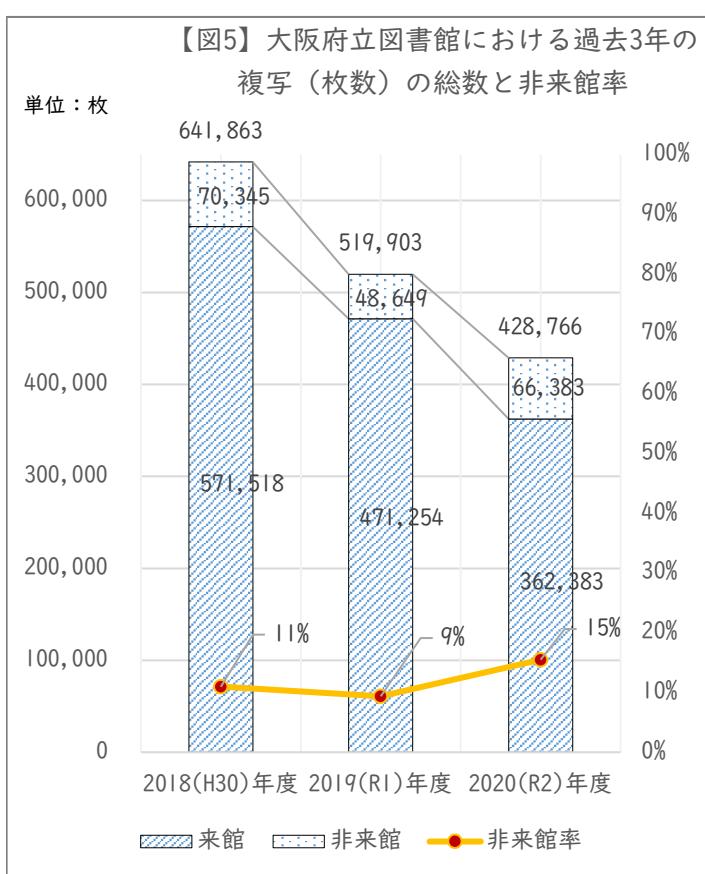
大阪府立図書館の非来館率は30%前後で推移し、全体の中間に位置している。

なお、コロナ禍で休館や外出自粛を要請したことにより2020年度には大阪府立図書館の

非来館率が上昇しており、このような際にはレファレンスサービスを休止していないことを府民に広報することで、総体としてレファレンスサービスの低下を防ぐことができる。また、図書館利用が困難な府民に対しても、非来館でのレファレンスの対応が可能なことを数字で示すことができた。

4.3 複写枚数

4.3.1 指標Ⅰ



【表6】

	2018(H30)年度	2019(R1)年度	2020(R2)年度
来館	571,518	471,254	362,383
非来館	70,345	48,649	66,383
合計値	641,863	519,903	428,766
非来館率	11%	9%	15%

府立2館を合わせた来館者による複写枚数は571,518枚（2018年度）、471,254枚（2019年度）、362,383枚（2020年度）。2018年度比で2020年度は63.4%に減少した。

非来館型サービスを合わせた全体数は641,863枚（2018年度）、519,903枚（2019年度）、428,766枚（2020年度）で全体数は減少し、2018年度比で2020年度は66.8%であった。

コロナ禍による来館での複写の減少を非来館型サービスでカバーするにはいたらなかつたといえるが、来館できないからこそ複写物による資料利用という機会が増え、11%（2018年度）、9%（2019年度）、15%（2020年度）と非来館率の増加がみられた。今後、図書館資

料の複写物のメール等による公衆送信サービスが可能となる著作権法改正への対応による状況の変化も予測できることから、複写枚数自体は基礎的な図書館サービスの指標の一つとしては有効であると考える。

4.3.2 指標 2

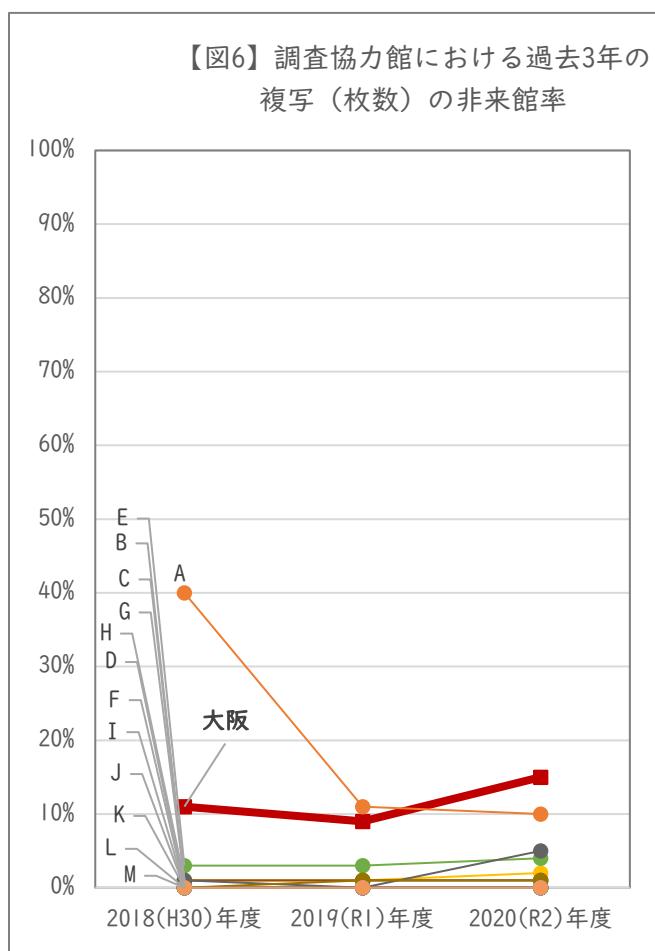


図 6 のとおり、大阪府立図書館と A 館以外の複写枚数の非来館率は低い数値となっており、比較して目標値を設定するのは難しい状況である（A 館が変則的な開館をしていたために 2018 年度の非来館率が 40% となっている）。

大阪府立図書館は非来館の複写サービスについて利用者の居住地による申込制限を設けていないが、14 の県立図書館のうち 7 館については居住地による何らかの申込制限を設けている。非来館率が低い館が半数ある要因ではないかと考えられる。

現段階では他館と比較するのではなく、経年比較により複写枚数とそのうちの非来館による割合をみていくこととしたい。

5 結語

5.1 大阪府立図書館のサービス状況を適切に測ることが可能な、来館者サービスに匹敵する非来館型サービスのエビデンスとなる指標

以上、3つの図書館サービスにつき、来館、非来館を問わず総体としてサービスを測る指標1とその中で非来館型サービスが寄与する割合を知る指標2が適正か検証してきた。

これらの作業によって、それぞれの図書館サービスの全体量とその割合がわかり、各年度の状況が把握できた。

ここまで、指標1と指標2に分けて考察してきたのだが、割合を知るには総体を測定することが必要で、基本的に一体のものであり、2つに分ける必要はないとの結論に達した。また、指標はなるべく簡便簡潔にしておくべきと考え、この2つを1つの文にまとめて提示した方がよいと判断した。

以下、「大阪府立図書館のサービス状況を適切に測ることが可能な、来館者サービスの指標に並ぶ非来館サービスのエビデンスとなる指標」として提示する。

◎資料利用（貸出等）の「来館/非来館を問わない総数」と、このうち非来館型サービスの割合

◎レファレンスの「来館/非来館を問わない総数」と、このうち非来館型サービスの割合

◎複写枚数の「来館/非来館を問わない総数」と、このうち非来館型サービスの割合

5.2 留意点

5.2.1 大阪府立図書館の統計に関する点

上記で提示した指標を充実させるには大阪府立図書館での統計の定義を明確にしておかなければならない。

正確な統計の組み合わせによって、図書館サービスの全体像と非来館型サービスの割合

を導き出せるようにしておく必要がある。

5.2.2 安定的な測定

「従来は図書館業務のような複雑なものを分析するのに貸出数や入館者といった簡単な指標しか使われてこなかった」という指摘がある(11)。また、官民を問わず行われている事務事業評価を批判的にみる論者もいる(12)。

今回、試案ながら新たな指標を提示したが、上記の警句を胸に刻み、実際的で安定的に測定し、経過を確認しなければならない(13)。そのためにも少なくとも毎月、利用実態を確認していく必要がある。

本報告書の作成に際しまして、全国の都道府県立図書館にはアンケート回答を依頼しました。とりわけ2度目の調査にご協力いただきました13の県立図書館には、短期間の回答をお願いし、大変なお手数をおかけしました。

また、2021（令和3）年度には同志社大学の佐藤翔先生と京都女子大学の桂まに子先生に、2022（令和4）年度には関西大学の村上泰子先生、元京都産業大学の岸本岳文先生、同志社大学の佐藤翔先生に、貴重なご意見を賜りました。

末尾になりましたが、心より御礼申し上げます。

【担当】

内田 紘子	令和2-4	高野 如代
大島 桂史	令和元-2	武田 麻美
大塚 和美	令和3	武智 加奈子
梶原 達生	令和4	妻沼 はるか
門上 光夫		徳森 耕太郎
小松 千佳子	令和4	西尾 恵一
小山 由		西林 正人
園田 かおり	令和元-3	山田 瑞穂
		令和4

注

- (1) 巻末の資料編2活動記録を参照のこと。
- (2) 資料編1『来館・非来館サービスの効果に関する調査・研究 令和元年度-令和4年度 令和2年度中間報告書(抄)』大阪府立図書館、2021年3月
- (3)『令和3年度県立図書館アクションプラン』富山県立図書館、2021年
<https://www.lib.pref.toyama.jp/riyou/actionplan2021.pdf>。最終確認2022年3月11日。
- (4)『要覧 令和2年度』、山梨県立図書館、2020年6月、22頁
https://www.lib.pref.yamanashi.jp/hakkou/yoran/b69f0157593e5766d7ad388063e38797_2.pdf。最終確認2022年3月11日
- (5) *British Library 47th Annual Report and Accounts 2019-20*, pp.38-39.
<https://www.bl.uk/britishlibrary/~/media/bl/global/about%20us/annual%20reports/47th%20annual%20report%20and%20accounts%202019-20.pdf>。最終確認2022年3月11日
- (6) *Australian public library statistics 2019-20*, p.3, p.16.
<https://www.nsla.org.au/sites/default/files/documents/nsla-publibstats-2019-20.pdf>。最終確認2022年3月11日
- (7)『平成27年度東京都立図書館自己評価』東京都立図書館、2016年、4頁
<https://www.library.metro.tokyo.lg.jp/guide/uploads/27jikohyouka.pdf>。最終確認2022年3月11日。
- (8)『岡山県立図書館 第4次中期サービス目標の概要』岡山県立図書館、2頁
<https://www.libnet.pref.okayama.jp/news/2020/pdf/news20201216soan.pdf>。最終確認2022年3月11日。
- (9) 検証にあたり、「3.2.3」で示した大阪府立図書館の過去3年の統計の数値を調査した。「実態調査」での数値と違うものがあるが、集計方法を見直したためである。
さらに大阪府立図書館と設置状況の近い13の県立図書館に協力を願い、同じく過去3年の統計数値を得た。具体的な数値をどの図書館サービスとするかは、各図書館の考え方もあり、判断は回答館に委ねた。なお、正確なアクセス数がとれないと判断した「図書館サイトへのアクセス数」は除外し、回答のなかった数値は『要覧』等で補填している。
- (10)ここに挙げた大阪府立図書館の「資料利用（貸出等）」は「個人貸出冊数（他館借受図書冊数含む）」「政策立案支援サービス貸出冊数」「貸出延長冊数」「書庫出納冊数（マイクロフィルム、貴重図書等を含む）」「CD-ROM利用件数」「オンラインデータベース利用件数」「対面朗読冊数」「身体障がい者向け郵

「送貸出冊数」「録音図書貸出冊数」「団体貸出冊数（協力貸出など）」「団体向けセット貸出冊数」の総数である。

(11) 原田隆史「図書館の評価」『図書館界』71-2、日本図書館研究会、2019年

(12) 山本順一は「公共図書館の活動を評価する 総合的指標開発に関する予備的検討 アメリカ合衆国の公共図書館の近年の活動に見るサービスメニューとその実態を参考して」『図書館学』116（西日本図書館学会 2020年3月）で「適切な指標が設定され、半ば自動的に低コストで一定の現象が計測され、その結果の分析により、時系列的な変化が明快に説明される。そして、所期の目的や目標がめでたく実現できる道筋が浮かびあがり、今後、公的資金や個々人の時間とエネルギーなどの関係諸資源が節約でき、みんなハッピーになれる」、ことにはなっていないという（p.35）。注11ともに、評価に潜む危険性を警告したジェリー・Z・ミュラー『測りすぎ』（みすず書房、2019年）に言及している。

(13) 小野達也「成果指標と目標値の効果的な活用に向けて」（総務省 平成27年度政策評価に関する統一研修（地方研修））、2015年、17頁

https://www.soumu.go.jp/main_content/000420724.pdf。最終確認 2022年3月11日。

来館サービスと非来館サービスの効果に関する調査・研究 報告書の概要

令和4年11月

大阪府立図書館 来館・非来館サービス調査チーム

調査の目的

大阪府立図書館のサービス状況を適切に測ることが可能な、来館型サービスの指標に並ぶ非来館型サービスのエビデンスとなる指標を提示する。

事前調査

文献調査、セミナー等への参加、各図書館ホームページの調査等を基に、非来館型サービスが含まれる図書館サービスを10項目に整理

- | | |
|---------------------|----------------------|
| ①利用者登録 | ⑥SNS |
| ②貸出返却 | ⑦障がい者サービス |
| ③レファレンス | ⑧非来館による研修 |
| ④複写 | ⑨電子書籍提供サービス |
| ⑤デジタルアーカイブ等のWebサービス | ⑩ウェブスケールディスカバリー サービス |

都道府県立図書館における非来館型サービスに係る実態調査

左の10項目について、全国の都道府県立図書館の現状を把握するため、都道府県立図書館全57館を対象としたアンケート調査を実施（令和元年度）。

- 調査結果から次の2つの指標を算出し、大阪府の現状を検証
A:各サービス数値の上位10都道府県平均
B:人口500万人以上の9都道府県の平均

（調査結果は、「来館・非来館サービスの効果に関する調査・研究 令和2年度中間報告書」に掲載）

- 非来館サービスとして把握されているサービス、指標内容は多様で、単純比較は慎重に行う必要がある。

- 来館型サービスと非来館型サービスを対照して捉えるのではなく、図書館サービス全体の中で非来館サービスの意味・位置づけを把握する必要がある。

- 10項目のサービスを基に新たな指標を考察

非来館サービスの効果を示す、3つの図書館サービスと指標の提案

対象とする「図書館サービス」の定義

図書館サービスを次のように定義

所蔵資料と図書館ネットワークを駆使し、入手した資料・文献・情報をより多くの利用者に提供すること

→この定義から、「効果」は「資料の提供数」で測ることとする。

非来館サービスの効果を測るための「3つの図書館サービス」と、指標を設定

- 「資料利用(貸出等)」(冊)
- 「レファレンス」(件)
- 「複写枚数」(枚)

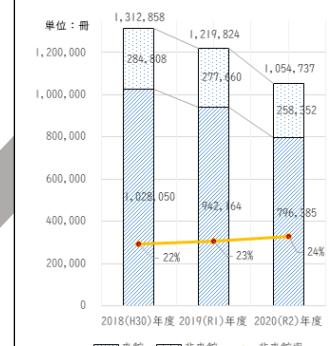
→3つの図書館サービスについて、次の指標を設定
来館・非来館を合わせたサービスの総量と、そのうち非来館サービスが占める割合

自館のサービス指標の経年変化および、令和3年度に二次調査を行った13館から提供いただいた実績数値により大阪府の「立ち位置」を確認・検証

レファレンス



資料利用(貸出等)※



※貸出・書庫出納・データベース利用・障がい者サービスなどを含む「利用者に提供したすべての資料の量」

複写枚数



グラフは、平成30年度から令和2年度までの、大阪府立図書館における各サービスの「総量」(棒グラフ)と「非来館率」(折線グラフ)の推移

資料編 I

来館・非来館サービスの効果に関する調査・研究 (令和元年度-令和4年度)

令和2年度 中間報告書（抄） (令和3年3月)

大阪府立図書館
来館・非来館サービス調査チーム

目次

1. 調査の目的

2. 調査内容

- 2. 1 (略)
- 2. 2 都道府県立図書館における非来館型サービスに係る実態調査の分析
 - (A)全都道府県立図書館のホームページ調査
 - (B)アンケート結果の分析
 - (1) 利用者登録
 - (2) 貸出・返却
 - (3) レファレンス
 - (4) 複写
 - (5) Web サービス
 - (6) SNS (Social Networking Service)
 - (7) 障がい者サービス
 - (8) 研修
 - (9) その他にどのような非来館型サービスが行われているか
 - (10) 電子書籍提供サービス
 - (11) ウェブスケールディスカバリー 서비스

3. 今後の方針

- (1) 非来館型サービスの指標となりうるものを探る
- (2) 学識経験者からの意見聴取
- (3) 二次調査に向けての留意点

4. 参考情報 (略)

I. 調査の目的

大阪府立図書館では、都道府県立図書館として広域的な図書館サービスを実施するにあたり、かねてより、来館型サービスだけでなく非来館型サービスの拡充にも取り組んできた。例えば、インターネットを介したレンタルサービス（e-レンタル）や複写受付（web複写）等を導入することにより、直接来館せずに自宅に居ながらにして図書館サービスが受けられる、といった具合である。

これにより、府民の利便性向上に資する反面、来館者数などに代表される来館型の統計指標に対しては、負の効果を及ぼす可能性がある。つまり、来館型の指標のみを参照した場合、適切に当館のサービス状況を測ることができない、という問題意識がある。

この問題に対する考え方を整理し、来館型サービスの指標に並び立つ非来館型サービスのエビデンスとなる指標を提示することを目指し、2019（令和元）年度より、「来館サービスと非来館サービスの効果に関する調査・研究」として、大阪府立中之島・中央両図書館の合同チームにより調査を行うこととなった。これは第四期大阪府立図書館活動評価（令和元-4（2019-2022）における重点取組業務の方策のひとつとして位置づけられるものである。

当報告書では、1・2年目の活動内容と到達点、今後の調査で検証していくべき事柄と方向性について記す。

2. 調査内容

2. 1 2019（令和元）・2020（令和2）年度調査の内容一覧（略）

2. 2 都道府県立図書館における非来館型サービスに係る実態調査の分析

（A）全都道府県立図書館のホームページ調査

全国の都道府県立図書館における非来館型サービスに係る実態を調査するにあたり、何が非来館型サービスであるのか、構成みのようなものが必要であった。

そこで、まずは全都道府県立図書館のホームページを調査し、直接来館せずに利用者が享受できる図書館サービスを「非来館型サービス」であると考え、非来館サービスと言えるものを抽出した。

その結果、次の10項目を非来館型サービスと位置づけ、各項目についてアンケート調査を行った。

すなわち、非来館による①利用者登録 ②貸出返却 ③レンタル ④複写、⑤ホームページで提供するデジタルアーカイブ等（蔵書検索を除く）のWebサービス、⑥SNS（Social Networking Service）、⑦来館することが困難な人へのサービスとしての障がい者サービス、⑧図書館関係者・学校関係者・読書ボランティア等を対象とする非来館による研修、⑨電子書籍提供サービス、⑩来館せずに図書館が提供する各種データベース等の情報資源を統合的に検索できるウェブスケールディスカバリーサービスの10項目である。

（B）アンケート結果の分析

全国の都道府県立図書館を対象に行った「非来館型サービスに関するアンケート」調査は、都道府県立図書館における来館型サービスと非来館型サービスの現状を把握するとともに、今後の大阪府立図書館のサービスの参考とする目的としたものである。令和元（2019）年度に実施し、集計したデータは平成30（2018）年度のものである。よって、令和2（2020）年以降の世界的な新型コロナウイルス感染症の流行を念頭に置いたものとはなっていない。しかし、このパンデミックにより、図書館における非来館型サービスの充実が大きな課題となり、注目されることになった。本調査結果と現在の都道府県立図書館のサービス実態との乖離は否めないが、このアンケートを分岐点として大阪府立図書館の非来館型サービスの分析をすすめ、指標となるものを探っていきたい。

アンケート集計結果の概要は、別途、資料にまとめて回答館に報告しているが、ここでは、非来館型サービスとして絞った 10 項目について、アンケート調査から分かった全都道府県立図書館のサービスの現状、大阪府立図書館のサービスとの比較・検証、今後の調査・研究に向けて特徴的な事項の整理を行う。

調査概要

1. 調査の目的 都道府県立図書館における来館型サービスと非来館型サービスの現状を把握し、今後の大坂府立図書館のサービスの参考とするため。また、当館来館型サービスと非来館型サービスの効果に関する調査・研究の参考とするため。
2. 調査内容 非来館型サービスの状況と平成 30 年度の数値等について。
3. 調査対象 都道府県立図書館（計 57 館）
4. 調査方法 メールにより調査票を送付。回答はメールによる。
※自治体に複数館ある場合は、各館にて回答。合計値を当該自治体の数値とする。
5. 実施期間 令和 2 年 2 月 5 日～3 月 3 日（最終回答 5 月 22 日）
6. 回収状況 都道府県 47、対象館 57、回答 56*、回答率 100%
(*東京都は 2 館まとめて回答。よって回答館の母数は 56 となる)

(1)利用者登録

問Ⅰ 調査結果

(1) 来館による新規利用登録者数

- ・ 来館以外が含まれている数字だが高知県の 20,058 人が突出。
- ・ 以下、沖縄県（13,273 人）、愛知県（12,975 人）、大阪府（11,873 人）と続く。

(2) 郵送による新規登録

- ・ 新規登録を行っている 35 館の内、登録者数不明が 10 館。
- ・ 上位は広島県（88 人：来館登録者数との合計に占める割合は約 3.4%）、静岡県（71 人：約 5.4%）、愛知県（65 人：約 0.5%）、神奈川県・福岡県（57 人：約 1.4%・約 1.5%）。

(3) (1)(2)以外の手段での利用者登録

- ・ メール・FAX・Web 等。ほか出張登録等がある（岡山県、青森県、山口県、高知県）。

<調査から分かったこと>

- ・ 郵送による新規利用者登録を行っている館は全体の 62% である。
- ・ 郵送での利用者登録については、全国的にどこもそれほど多くはない。上位 5 県でも来館登録者数との合計に占める郵送登録者の割合は 6% 未満である。
- ・ 郵送による登録者数が不明の館が一定数ある。また、障がい者の方のみ非来館での登録を対応しているとして設問への回答なしの館もあれば逆に統計に含める館もある。そのため、集計データの比較は困難である。

<大阪府立図書館のサービスの検証>

- ・ 来館による新規登録者数が両館あわせて 11,873 人で、全国都道府県立図書館中 4 位（平均値 3,643 人の約 3.25 倍、中央値 2,658 人の約 4.46 倍）である。
- ・ 郵送による新規登録を障がい者サービスとして実施している。
- ・ 郵送以外の非来館型手段では、障がい者サービスとしてメール、FAX でも受付している。
- ・ Web での複写依頼や e-レファレンス申込時に未登録者は Web 限定利用者登録を行うことができ、非来館型サービスの一つと言える。なお、Web 限定利用者登録は、来館時の利用者カード発行の本登録とは連動していない。

(2)貸出・返却

問2 調査結果

(1) 来館による個人貸出冊数

- 平均値：288,254 冊 中央値：191,796 冊

(2) 協力貸出（※域内市町村立図書館が介在して個人貸出を行うサービス）冊数

- 平均値：15,334 冊 中央値：11,595 冊

・人口比の協力貸出冊数も、人口比の来館貸出冊数の多い県と重なっている傾向にある。

(3) 個人利用者の遠隔地貸出（※都道府県立図書館の資料を利用者が自分で予約して域内市町村立図書館で受取できる貸出）

- 実施している自治体数 21 (44.7%) (導入館は 22 館)

北海道、青森県、山形県、福島県、茨城県、石川県、福井県、長野県、静岡県、三重県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、福岡県、佐賀県、大分県

- 未導入理由：市町村図書館との調整（市町村図書館職員の業務量増）、システム未対応、協力貸出で対応等。物流を理由に挙げている館は 1 館のみ（新潟県）。

(4) 遠隔地貸出の申込受付方法

- 20 館が Web から申込みを行い、申込時に受取館を指定する方式。

(5) 遠隔地貸出の市町村図書館への配送方法

- 協力車のみで運送している館は 3 館。別契約の搬送や宅配便等を利用している館が 15 館。

- 協力車と別便の両方を利用している館が 4 館。

(6) 遠隔地貸出の搬送頻度

- 週 1 回が 11 館で最多。週 2 回が 5 館（北海道、石川県、京都府、島根県、広島県）、週 3 回が 1 館（佐賀県）。週 6 回が 2 館（長野県、鳥取県）。福井県は週 1 回と 2 回の館があると回答。

(7) 遠隔地貸出冊数

- 平均値：8,821 冊 中央値：4,907 冊

※ 鳥取県、徳島県、大分県は不明と回答。山形県、広島県、山口県は協力貸出冊数より多い。栃木県は令和 2 年 2 月から開始と回答（統計なし）。

(8) 遠隔地貸出の利用者からの返却方法

- 市町村図書館は受け取りのみ、都道府県立図書館に配送後、返却処理を行う館が多数（16 館）。佐賀県は直接県立図書館への返却も可能。

- 市町村図書館で返却処理をした後、都道府県立に配送する館が 6 館。

福島県、石川県、鳥取県、山口県、徳島県、福岡県。

（福井県は令和元年度から市町村図書館で返却処理する方に変更していると回答）

(9) 遠隔地貸出の課題

- 返却処理を行うまでのタイムラグ、市町村図書館サービスとのすみわけ、予算面（搬送費用高騰への対応）

(10) 利用者が自宅で予約資料を受取できるサービス（以下、「郵送貸出」という。）

- 実施している自治体数 9 (19.1%) (導入館は 13 館)

北海道、秋田県、福島県、埼玉県、千葉県、神奈川県、長野県、岐阜県、宮崎県

- 未導入の理由：業務量増への対応人員の不足、費用負担面での課題（館負担か利用者負担か）、利用者からの要望がない、遠隔地貸出を実施している

(11) 郵送貸出の申込方法

- 館のホームページから 4 館（北海道、神奈川県(2 館)、岐阜県）、郵送・FAX 等が 4 館（埼玉県(2 館)、長野県、宮崎県）、両方の方法可が 5 館（秋田県、福島県、千葉県(3 館)）

(12) 郵送貸出の配送方法

- 郵便が大多数だが、宮崎県は着払い宅配業者を入れて選定している。

(13) 郵送貸出の配送料について

- 導入館全てが利用者負担としている。

(14) 郵送貸出冊数

- 平均値：59 冊 中央値：17 冊

- 1 位は神奈川県 308 冊、次いで北海道 185 冊、福島県 98 冊と続く。

(15) 郵送貸出の返却方法

- ・郵送、直接来館など。遠隔地返却（市町村立図書館へ返却）が可能な館もある（秋田県、福島県）。

(16) 郵送貸出の課題

- ・郵送での利用者登録を認めていないため、登録のために一度は来館の必要があり非来館型サービスとしては不完全なこと、業務量増大への対応。

(17) 遠隔地返却を実施している自治体（※個人利用者が都道府県立図書館で直接借りた本を当該管区の市町村図書館で返却することができるサービス）

- ・岩手県、千葉県、東京都、神奈川県、長崎県以外では導入済み。ただし、管区の全市町村で返却可能とは限らない。
- ・未導入の理由：遠隔地貸出の未導入理由と同様で市町村図書館との調整の難しさにある。

(18) 遠隔地返却の返却方法

- ・遠隔地貸出の返却と同様、市町村図書館では受け取りと配送のみを行い、都道府県立図書館に配送後、返却処理をする館が多数（35館）である。
- ・市町村図書館で返却処理をした後、都道府県立図書館に配送する館が8館。
福島県、石川県、愛知県、山口県、高知県、福岡県、鹿児島県（2館）。
(福井県は令和元年度から市町村図書館で返却処理する方式にしているが強制ではないと回答)
- ・遠隔地貸出の返却の際、市町村図書館で返却処理をすると回答していた鳥取県、徳島県について、遠隔地返却は市町村図書館では受け取りと配送のみを行い、返却処理は自館で行うと回答。

(19) 遠隔地返却の冊数

- ・平均値5,753冊、中央値3,036冊。
- ・導入していると回答しているが、冊数については未回答、統計なしの館が一定数ある。

※ 福岡県は福岡市との相互返却が20,840冊あり。

来館による個人貸出 <単純集計ランキング>

都道府県	冊数	協力貸出冊数 (全国順位)	遠隔地 貸出	郵送 貸出
1. 岡山県	1,336,088	36,753 (5位)	74,649	未実施
2. 香川県	897,518	6,451 (35位)	未実施	未実施
3. 大阪府(2館)	802,758	62,717 (2位)	未実施	未実施
4. 福井県(2館)	753,829	10,992 (29位)	5,928	未実施
5. 滋賀県	733,895	33,285 (9位)	未実施	未実施

<人口1000人あたり貸出冊数ランキング>

都道府県	冊数	協力貸出冊数 (全国順位)
1. 高知県	1,014	31 (3位)
2. 福井県(2館)	974	14 (11位)
3. 香川県	933	7 (25位)
4. 鳥取県	818	110 (1位)
5. 徳島県	799	33 (2位)

協力貸出 <単純集計ランキング>

都道府県	冊数	来館貸出冊数 (全国順位)	遠隔地 貸出	郵送 貸出
1. 東京都	71,762	—	未実施	未実施
2. 大阪府(2館)	62,717	802,758 (3位)	未実施	未実施
3. 鳥取県	61,671	458,051 (12位)	実施(冊数不明)	未実施
4. 千葉県(3館)	45,302	124,431 (38位)	未実施	38
5. 岡山県	36,753	1,336,008 (1位)	74,649	未実施

<人口1000人あたり協力貸出冊数ランキング>

都道府県	冊数	来館貸出冊数 (全国順位)
1. 鳥取県	110	818 (4位)
2. 徳島県	33	799 (5位)
3. 高知県	31	1,014 (1位)
4. 長崎県	25	143 (26位)
5. 滋賀県	24	520 (8位)

<遠隔地貸出冊数 単純集計ランキング>

都道府県	冊数	協力貸出冊数	来館貸出冊数	郵送貸出冊数
1. 岡山県	74,649	36,753	1,336,088	未実施
2. 山形県	16,397	11,853	121,509	未実施
3. 広島県	8,752	4,712	134,789	未実施
4. 福岡県	8,499	15,724	444,711	未実施
5. 山口県	6,889	4,790	219,390	未実施

<郵送貸出冊数ランキング>

都道府県	冊数
1. 神奈川県(2館)	363
2. 北海道	185
3. 福島県	98
4. 秋田県	33
5. 長野県	23

<来館貸出の割合が低い (=非来館型貸出の割合が高い) 館>

都道府県	貸出数に占める 来館貸出の割合(%)
1. 石川県	34.68%
2. 北海道	46.06%
3. 千葉県(3館)	73.29%
4. 兵庫県	74.20%
5. 静岡県	78.71%

<来館貸出の割合が高い館>

都道府県	貸出数に占める 来館貸出の割合(%)
1. 沖縄県	99.33%
2. 香川県	99.29%
3. 岩手県	99.18%
4. 愛媛県	99.17%
5. 新潟県	98.95%

<調査から分かったこと>

- ・ 全体の 39% の館（自治体数では 21、44.7%）で遠隔地貸出を実施している。また 23% の館（自治体数では 9、19.1%）で郵送貸出を実施している。
- ・ 全貸出冊数に占める来館貸出の割合は、平均：88.67%、中央値：94.83% であり、全国的に、貸出数の大部分は来館貸出が占める。
- ・ 来館貸出数の多い館は概ね協力貸出冊数も多い。
- ・ 貸出冊数に占める非来館型貸出 [(2)協力貸出、(3)遠隔地貸出、(14)郵送貸出] の割合が高い館は、
 - 利用者が Web 予約で市町村図書館受取を選択可能（石川県、北海道、兵庫県、静岡県）
 - 遠隔地貸出の搬送頻度が高い（石川県、北海道）
 - 利用者が Web 予約で自宅受取を選択可能な郵送貸出を行っている（送料利用者負担。北海道、千葉県）
 といった Web 環境や物流が整備されている傾向がある。
- ・ 来館貸出の割合が高い上位 5 館のうち 3 館については、遠隔地貸出、郵送貸出ともに実施していない。
- ・ 全体の 82% が遠隔地返却を実施している。

<大阪府立図書館のサービスの検証>

- ・ 非来館型の貸出は協力貸出のみ実施しており、全貸出冊数に占める来館貸出の割合は 92.75% である。
(注)令和 2 年 5 月から郵送貸出開始。
- ・ 来館による個人貸出は両館合わせて 802,758 冊で 3 位（平均値：288,254 冊の約 2.78 倍、中央値：191,796 冊の約 4.19 倍）、協力貸出冊数は 62,717 冊で 2 位（平均値：15,334 冊の約 4.09 倍、中央値：11,595 冊の約 5.41 倍）。
- ・ 人口 1000 人あたりの来館貸出冊数では、91 冊で 32 位（1 位の高知県は高知市立分を含む数だが 1,014 冊で大阪府の約 11.14 倍）、協力貸出では 7 冊で 21 位（1 位の鳥取県は 110 冊で大阪府の約 15.71 倍）である。

- ・ 遠隔地貸出未導入の理由に、「現在のところ、当該サービス導入の検討段階に至っていない」と回答。
- ・ 羽曳野市、島本町などでは府立資料の協力貸出へビューアから自身でWeb予約できるようにとの要望が挙がっており、遠隔地貸出の導入を期待する市町村がある。
- ・ 遠隔地返却は10市町村で実施している。

(3) レファレンス

問3 調査結果

(1) 来館によるレファレンス件数

- ・ 大阪府：両館合わせて79,964件で1位（平均値13,869件の約5.76倍。中央値9,534件の約8.38倍）。岡山県（76,710件）、福岡県（43,702件）、山梨県（41,188件）と続く。

(2) 来館以外の方法でレファレンスを受け付けていますか。

- ・ 全館受付している（56館）。

(3) 受付方法（該当するものすべて）

個別は、電話：55館、郵便：56館、FAX：51館、メール：46館、Web：44館

(4) 来館以外でのレファレンスに制限を設けていますか（利用者の居住地、質問内容等）

- ・ 制限を設けていないのは、岩手県、秋田県立あきた文学資料館、栃木県（制限を設けることを検討中）、神奈川県、兵庫県、奈良県。制限の多くは、「当該県以外からのレファレンス」について、「当該県に関する内容のみ受付」というもの（46館）、「当該館のみ所蔵しているものは受付」と回答しているのが7館、これらを合わせて制限しているのが7館。

(5) 来館以外でのレファレンスの件数

- ・ 1位は東京都（33,107件）。
- ・ 大阪府は30,890件で2位（平均値3,840件の約8.04倍、中央値2,062件の約14.9倍）、以下、福岡県（16,395件）、愛知県（9,622件）と続く。

<調査から分かったこと>

- ・ 全館、来館以外でのレファレンスを受け付けているが、県外からの申込を、当該都道府県の郷土関係と、当該館のみ所蔵している資料についての質問に制限しているところが多い。
- ・ 制限を設けていない県の非来館レファレンス件数が多いわけではない。
- ・ レファレンス受付件数上位の大坂府、福岡県は来館・非来館ともに多い。
- ・ 全レファレンスに占める非来館の割合では、1位北海道（約78.4%）、2位長野県（約57.1%）、3位山口県（約55.1%）、4位静岡県（約54.7%）までが非来館の方が高い。東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県が40%台で続く。京都府、兵庫県は30%台、大阪府、福岡県、愛知県は20%台である。

<大阪府立図書館のサービスの検証>

- ・ 来館によるレファレンス件数は79,964件で1位、来館以外でのレファレンス件数は30,890件で2位と多いが、全レファレンスに占める非来館の割合は約28%である。
- ・ 中央は電話・郵便・FAX・Webで、中之島は電話・郵便・Webで受け付けている。（注）調査後、FAXでも受付可。
- ・ 非来館のレファレンスでは、近畿圏在住の方を対象としているが、大阪に関する質問、他館に所蔵していない資料に関する質問は質問者の在住地を問わない。

(4)複写

問4 調査結果

(1) 来館による複写件数

- 1位は東京都。以下、愛知県（471,890 件）、京都府（204,554 件）、奈良県（132,027 件）と続く。

(2) 来館以外の方法で複写を受け付けていますか

- 受付していないのは秋田県立あきた文学資料館のみ。よって受付している館の数は 55 館。

(3) 受付方法（該当するものすべて）

- 郵便：55 館、FAX：45 館、メール：37 館、Web：26 館。

- その他を回答したのは 6 館。

電話（富山県、愛媛県）、千葉県 3 館はレファレンスから複写に移行する場合は、受付方法に関わらず受け付けている。青森県は NACSIS-ILL システム。

(4) 来館以外での複写に何か制限を設けていますか

- 「当該県以外からの申込」について、「当該県に関する資料」のみの受付としている館が 22 館、「当該館でのみ所蔵する資料の受付」（全国的に所蔵が少ない、近隣図書館・国会図書館で未所蔵、など、少し緩めている館もあり）としている館が 25 館。これら両方を制限が 17 館。

(5) 来館以外での複写の件数

- 宮城県が 112,520 件で突出。北海道（8,265 件）、大阪府（4,364 件）、秋田県（2,658 件）、愛知県（2,288 件）と続く。3 位の大坂府は、平均値 3,089 件の約 1.41 倍、中央値 109 件の 40.03 倍。

<調査から分かったこと>

- 来館による複写件数の平均値が 57,480 件だが、件数が突出している東京都（1,466,648 件）が平均値を引き上げていると思われる。
- すべての自治体で来館以外の複写申込を受け付けている。
- Web で受付は 55 館中 26 館（47%）、メールは 37 館（67%）。
- 来館以外の県外からの申込については、レファレンス同様、「当該県に関する資料」のみの受付としている館、「当該館でのみ所蔵する資料の受付」（全国的に所蔵が少ない、近隣図書館・国会図書館で未所蔵、など少し緩めている館もあり）としている館がある。
- 全複写件数に占める非来館の割合では、1 位宮城県が約 50.8% で唯一、非来館の方が高い自治体となっている。2 位北海道が約 39.7%。続く秋田県、青森県が 10% 台、あとは 1 衍台である。
- 来館と非来館を分けていないところ（茨城県、群馬県、山梨県、島根県、愛媛県、宮崎県）、件数はカウントしていないところ（埼玉県（利用者数とあり）、千葉県（東部図書館のみカウントしていない）、新潟県、三重県、大阪府（中央図書館）、徳島県、長崎県は枚数）、新館開館後の数字のみ（2018.7.24 ~）となっている館（高知県）があること、また、受付数値が実際に複写した数値か不明な点などがあり、集計の比較は難しい。

<大阪府立図書館のサービスの検証>

- 複写統計は、①申込件数（非来館）②複写件数（来館・非来館）③複写枚数（来館・非来館）④中央：複写枚数（来館）と申込枚数（非来館）の総計 ⑤中之島：来館と非来館の複写枚数の総計、の 5 つを算出している（要覧では、中央は①と④、中之島は①と⑤を採用）。本調査時、両館で調整ができるおらず、中央では④により、中之島では②により回答していた。比較が可能な②③の数値では次表のとおりとなる。

	中之島		中央		両館合計	
複写	②件数	③枚数	②件数	③枚数	②件数	③枚数
来館	21,329	314,760	13,235	256,758	34,564	571,518
非来館	273	21,302	829	47,885	1,102	69,187
計	21,602	336,062	14,064	304,643	35,666	640,705

- 上の表において、両館複写件数の非来館割合は、約3.1%である。
- 中央は郵便・FAX・Webで、中之島は郵便・Webで受け付けている。(注)調査後、FAXでも受付可に。
- レファレンスとは異なり、複写に関しては居住地による制限や、他地域居住者からは地域資料、他館に所蔵していない資料のみといった制限は設けていない。

(5) Web サービス

問5 調査結果

- (1) ホームページのアクセス数（検索ページを除くページアクセス数）
- 上位5位中、3位、4位、5位（東京都、大阪府、愛知県）はほぼ同じ数値。2位（静岡県：19,006,938回）は大阪府の約1.8倍、1位（奈良県：44,596,348回）は約4.2倍。
- (2) マイライブラリ（※登録利用者がログインしてWeb上のサービスを利用できるページ）のアクセス数（ログイン後の総アクセス数）
- マイライブラリのアクセス数（ログイン後の総アクセス数）が不明の館が35都府県（74%）。よって、検討対象は12道府県。
 - 上位3府県（高知県：6,942,854回、岡山県：2,205,747回、大阪府：1,187,785回）が突出してアクセス数が多く、3位の大坂府と4位（愛媛県：155,825回）とは約7.6倍の差がある。
- (3) デジタルアーカイブ（自館で電子化した資料）を公開していますか
- 86%の図書館でデジタルアーカイブを公開している。
 - 秋田県立あきた文学資料館、福井県立若狭図書学習センター、県立長野図書館、和歌山県立図書館、和歌山県立紀南図書館、長崎県立長崎図書館、大分県立図書館、鹿児島県立奄美図書館はデジタルアーカイブを公開していないと回答。
- (4) どのような内容の資料ですか
- デジタル化している資料は地域に関する古典籍が大半である。
- (5) コンテンツの総アクセス数
- 不明、未回答などが19府県。
 - 大阪府1,613,250件で最多。

<調査から分かったこと>

- ホームページのアクセス数（検索ページを除くページアクセス数）に占めるコンテンツの総アクセス数が高い場合、来館せずに図書館サービス（資料閲覧）を利用している割合が高いと言えるかもしれないが、今回のアンケートでは、ホームページのアクセス数に占めるコンテンツ総アクセス数を正確に測ることはできないと思われる（ホームページのアクセス数に占めるコンテンツ総アクセス数が100%を超える館がある）。
- ホームページのアクセス数は奈良県の44,596,348回が突出して1位だが、コンテンツの総アクセス数は不明。
- マイライブラリのアクセス数は、非来館型図書館利用の数値となり得るかもしれないが、不明の館が74%もあり、他館との比較は難しい。

- デジタルアーカイブ（自館で電子化した資料）を公開していないとの回答が8館あるが、「自館資料」で電子化したものを見ているかを聞いたものであり、実際にホームページで公開を確認できる館があることから、質問の仕方が誤解を招いたと思われる。

<大阪府立図書館のサービスの検証>

- ホームページのアクセス数は10,661,849回、全国4位、平均値（2,428,360回）の約4.4倍、中央値（382,603回）の約27.9倍。
- マイライブラリのアクセス数（ログイン後の総アクセス数）は1,187,785回、平均値（907,997回）の約1.3倍、中央値（68,639回）の約17.3倍。
- ホームページ総アクセス数に占めるコンテンツの総アクセスの割合は15.1%（1,613,250件）。デジタルアーカイブに積極的なところで、岡山デジタル大百科の岡山県は25.3%（331,634件）、秋田県では約6.9%（16,721件）、東京都では5.5%（600,417件）であり、非来館の資料閲覧サービスは比較的利用されていると言える。
- 大阪府立図書館はホームページのアクセス数、マイライブラリのアクセス数、コンテンツの総アクセス数のいずれにおいても全国に比べて高い数値であり、ホームページはかなり利用されていると考えられる。

(6)SNS (Social Networking Service)

問6 調査結果

- 利用しているSNSは以下のとおり
Twitter：30館（54%）、Facebook：23館（41%）、Instagram：2館（4%）、LINE：0館。15館（27%）が何も利用していないと回答。
- Twitter／Facebook／Instagramいずれも利用しているのは奈良県のみ。（Instagramを利用しているのは、奈良県と兵庫県）
- Twitter／Facebookともにフォロワー数が多いのは東京都で、14,307と2,605であった。
- 埼玉県、佐賀県はブログを利用している。

調査から分かったこと>

- フォロワー数の最も多い東京都の数値からは、2011年からTwitterで1日平均約2回、Facebookで1日平均約1回発信していることが分かる。東京都への訪問調査では、企画経営課が各課で決裁済のツイート等を整形後、発出時間を考えて発信しているとのこと。

<大阪府立図書館のサービスの検証>

- Twitterのみ実施しており、フォロワー数は1,526で8位、ツイート数は3,633で6位となっている。
(注) 中央で令和3年3月から、YA世代対象にInstagramを開始。

(7)障がい者サービス

問7 調査結果

(1) 対面朗読サービスの実施回数

- ・ 平均値 99 回、中央値 0 回
- ・ 1 位は大阪府（1,356 回）、2 位が東京都（1,256 回）（大阪、東京が突出している）
- ・ 続いて高知県（835 回）、少し開いて岡山県（337 回）、埼玉県（304 回）、愛知県（132 回）、以降は 100 回未満。0 回は 23 県、未実施が 8 県。

(2) 点字・録音図書の郵送貸出タイトル数

- ・ 平均値 1,461 タイトル、中央値 32 タイトル
- ・ 1 位は埼玉県（19,686 タイトル）、2 位は千葉県（13,741 タイトル、「来館貸出も含む」）。3 位は大阪府（8,616 タイトル）、4 位は東京都（6,033 タイトル）。
- ・ 未実施は 8 県。高知県は「オーテピア声と展示の図書館」にて一括で行っている。高知県「オーテピア声と点字の図書館」H31 年度要覧（平成 30 年度実績）による「貸出数（タイトル数）」は点字図書・録音図書、マルチメディアデイジー合計 17,655 タイトルで、2 位レベルである。

(3) 身体障がい者向け郵送貸出冊数

- ・ 平均値 209 冊、中央値 34 冊
- ・ 1 位は宮城県（1,517 冊）、2 位は大阪府（1,427 冊）、3 位は滋賀県（1,354 冊）。宮崎県（757 冊）、岐阜県（669 冊）と続く。

(4) その他、障がい者に限定した非来館型サービスをしている場合、どのような内容ですか

- ・ 実施している都道府県のサービス内容は、音訳サービスや情報提供（目録の送付）利用者登録など。具体的な回答があったのは 11 県。
- ・ 障がい者サービスでは、視覚障がい者向けサービスが多い。それ以外では来館が困難な方へのサービスが挙げられる。

<調査から分かったこと>

- ・ 全国で対面朗読サービスを実施しているのは 37.5% である。対面朗読は来館サービスであるため、アクセスしやすい立地も関係すると考える。
- ・ 身体障がい者向け郵送貸出冊数と点字・録音図書の郵送貸出数との関連性は見られない。
- ・ 障がい者に限定した非来館型サービスでは、宮城県は来館が困難な方への無料郵送貸出を行っている。

<大阪府立図書館のサービスの検証>

- ・ 対面朗読の実施回数では 1 位（1,356 回）。2 位の東京都（1,256 回）とともに突出している（平均値 99 回の約 13.7 倍、中央値 0 回）。（注）調査後、令和 2 年 5 月からオンラインによる対面朗読を開始。
- ・ 点字・録音図書の郵送貸出タイトル数では 3 位（8,616 タイトル、平均値 1,461 タイトルの約 5.9 倍、中央値 32 タイトルの約 269.3 倍）。
- ・ 身体障がい者向け郵送貸出冊数では 2 位（1,427 冊、平均値 209 冊の約 6.8 倍、中央値 34 冊の約 42.0 倍）。
- ・ 障がい者に限定した非来館型サービスとしては、利用者登録、点字資料・録音図書の提供（当館にない場合は取り寄せまたはデータのダウンロードによる提供可）、墨字本の新着案内を年 4 回「点字版」と「録音版」で発行（郵送可）、墨字本の郵送貸出（相互貸借も可）、聴覚障がい者向けの FAX での問合せ対応がある。（注）「大阪府視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画（読書バリアフリー計画）」令和 3 年 3 月策定。

計画策定後は令和 3 年度から 7 年度まで、基本方針および施策の方向性に沿って図書館サービスを実施することになる。

(8)研修

問8 調査結果

- (1) 遠隔研修(※)を実施していますか。※インターネット(e-ラーニング含む)等を利用して受講者が職場や自宅で受講できる研修
- 実施館なし。(問8-(6)へ)
- (6) 出前研修(※)を実施していますか。
- ※貴館が実施主体となって、館外の受講生がいる場所へ講師が出向いて実施する研修
- はい：36館、いいえ：20館
- (7) どのような内容の出前研修を実施していますか
- 特徴的なもの：「ポスター、チラシ、POPの作成」「除籍について」(宮城県)、「危機管理について」「学校図書館のビフォー・アフター」「学校図書館の基礎」「館内展示のワークショップ」(秋田県)、「千葉経済大学短期大学部との連携研修会」市町立図書館を会場とし、その施設にあったサービスの提供を学ぶ」(千葉県立東部図書館)、「音読教室リーダー養成講座」(福井県)、「県政出前講座に登録」(高知県)、「ビブリオバトル」(石川県、兵庫県、和歌山県、宮崎県)、「著作権」(栃木県、島根県、岡山県、兵庫県、宮崎県)、「地図資料の活用」(岐阜県)、「新刊児童図書巡回展示研修会」(静岡県)、「レポート作成のための図書館利用法」(兵庫県)、「資料補修を3か年で地区別一巡実施」(福岡県)
- (8) 出前研修の実施回数
- 平均値9回、中央値6回。10回以下が大半を占めている。
 - 和歌山県の実施回数(32回)が突出しており、また1回あたりの参加人数も多い。兵庫県、愛知県が次ぐ。
- (9) 出前研修の参加者数(延べ人数)
- 平均値250人、中央値100人
 - 1位は鹿児島県立奄美図書館の122人(1回の実施)、
 - 2位は鹿児島県立図書館、実施回数22回、参加者数1,155人(1回平均約53人)。和歌山県立図書館は1回あたり約49人。和歌山県立紀南図書館は約28人。
- (10) 出前研修に参加した都道府県内の自治体参加率
- 平均値30%

<調査から分かったこと>

- 全館が遠隔研修を実施していないと回答したが、「実際にホームページで研修動画コンテンツを確認できる館があることから、図書館や学校職員向け・個人向けなど対象を限定しない質問の仕方が、あいまいであったと思われる。
 - 出前研修は64%の館が実施している。内容は概ね類似。受講者のニーズに合わせて実施する県もいくつかあった(岡山県、広島県、高知県)。参加者数は研修の募集内容で変わるために比較は難しい。
 - 自治体参加率は、1位は島根県で実施17回(大阪府と同数)、参加104人で79%、2位は広島県(4回96人で65%)、3位は福井県(1回13人で61.5%)となっており、実施場所に複数の県内自治体から参加があると思われる。県内自治体数で比較すると、市町村数の多い県では、茨城県(県内44自治体、4回114人で57%)、静岡県(県内35自治体、19回432人で60%)が注目できる。
 - 和歌山県は出前研修の実施回数が32回と突出しており、1回あたりの参加人数も多い。
- 内容は子ども読書活動推進関係が多い(「紙芝居の作り方」のテーマは珍しい)。

<大阪府立図書館のサービスの検証>

- 遠隔研修を実施していないと回答。(注)調査後、令和2年度の研修事業は原則、動画配信による遠隔研修形式で実施。
- 出前研修は中央・中之島あわせて17回実施。参加者は、延べ307人で1回あたり18人(3人職場の小規模公民館図書室へも出前研修を行っている)。自治体参加率は、39.5%である。

- ・ 大阪府が出前研修で実施していないテーマとしては、著作権、地図資料の活用、新刊児童図書巡回展示研修会、レポート作成のための図書館利用法などがある。

(9) その他にどのような非来館型サービスが行われているか

問 9 調査結果

- ・ 子ども読書活動支援事業、学校支援サービス、Web での貸出延長、他機関への出張展示・講師派遣、政策立案支援サービス、市町村立図書館への相談訪問、音楽配信サービス等が挙げられている。
- ・ 独自のサービスとしては、「出張図書館」(岩手県)、「当館作製展示資料の貸出」(秋田県あきた文学資料館)、「電子申請システム」による利用者登録情報の変更(広島県) がある。

<調査から分かったこと>

- ・ サービス対象で分けると次のような非来館サービスが行われている。
 - 市町村立図書館向け：子ども読書活動支援事業、相談訪問
 - 学校向け：子ども読書活動支援事業、学校支援サービス、
 - 他機関向け：他機関への出張展示・講師派遣
 - 行政職員向け：政策立案支援サービス
 - 個人利用者向け：Web での貸出延長、音楽配信サービス、
「電子申請システム」による利用者登録情報の変更
 - その他（サービス対象不明）：出張図書館、作製展示資料の貸出

<大阪府立図書館のサービスの検証>

- ・ 子ども読書活動支援事業の一環である学校支援サービス（学校等への特別貸出用図書セットの貸出、講師派遣）や、政策立案支援サービス、Web での貸出延長、パスファインダーやリンク集など調べものための Web ページの公開、市町村図書館（室）対象の巡回相談などは実施している。
- ・ 調査後に始めた非来館型サービスに、着払いによる予約図書の郵送貸出、オンラインによる対面朗読、遠隔研修、地下書庫見学案内動画公開、Instagram の活用（試行）などがある。

(10) 電子書籍提供サービス

問 10 調査結果

- ・ 電子書籍提供サービス（※著作権が有効な電子書籍をライセンス数や貸出期間等を限定してオンラインで提供するサービス(TRC-DL、ライブラリエ、Rakuten OverDrive 等)、もしくはタイトルのアクセス権を買い切り、提供するサービス(EBSCO e Books 等)) の導入済は 5 館（岐阜県、東京都、徳島県、高知県、山梨県）(9%) で、15 館（27%）が導入を検討中である。
- ・

<電子書籍サービスを導入していない理由>

非導入の理由	館数等(理由が複数ある館あり)
収集方針に合うコンテンツ不足	9 (茨城、群馬、埼玉、神奈川、新潟、三重、兵庫、奈良、広島)
予算	7 (宮城、山形、栃木、群馬、富山、愛媛、長野)
他館の動向を伺っている	3 (神奈川、香川、愛媛)
継続性がない(保存に適さない)	3 (茨城、栃木、奈良)
費用対効果が薄い	3 (栃木、大阪、新潟)
知識不足	2 (栃木、長崎)
利用者の要望がない	1 (鹿児島)
現行システムが電子書籍に対応していない	1 (富山)

問11 電子書籍導入による利用状況の変化について

(1) 障がい者登録されている方について

- ・電子書籍導入5館中3館では、障がい者登録数の増減を把握していない。
- ・残る2館についても増加していない。
- ・岐阜県では、登録者数が伸びていない。理由として、電子書籍導入のさらなる周知の必要性と利用ソフトが必要なこと（EPUB形式に音声読み上げソフト）をあげている。

(2) 利用者から電子書籍アクセシビリティの要望について

- ・回答があったのは3館（高知県、徳島県、岐阜県）のみ。
文字の大きさを変えることについての要望があった

(3) 電子書籍導入による協力貸出への変化

- ・利用が増えたのは高知県のみ。

(4) 電子書籍の紙資料との重複について

- ・5館全てが重複ありと回答。事典など参考図書類（3館）、地域資料・地場産業（2館）、ビジネス支援関係（1館）、東洋文庫（1館）

(5) 電子書籍は資料保存に役立っているかについて

- ・5館中3館（岐阜県、徳島県、高知県）が役立つと回答
「汚損、亡失、長期延滞がなくなる」（岐阜県）、「地域資料原本の劣化を幾分か防げる」（徳島県）、
「電子書籍のみ購入した場合保存スペースは節約できる」（高知県）

(6) 電子書籍の課題

- ・直接サービスを担う市町村図書館との役割分担（東京都・岐阜県）
- ・県民課題関係資料、地域資料など収集方針を明確化すること（徳島県）
- ・都道府県立の役割として図書館サービス空白地帯への最適サービスと捉えているが、サービス対象地域にあったコンテンツが少なく課題と思っている（高知県）
- ・辞典や図鑑など館外貸出できない資料を補完すること（徳島県）
- ・コンテンツの充実（山梨県・岐阜県）

<調査から分かったこと>

- ・5館中4館で、都道府県立図書館が提供すべきコンテンツについて課題として模索していることが分かる。
- ・高知県は、都道府県立の役割として図書館サービス空白地帯への最適サービスと捉えているが、サービス対象地域にあったコンテンツが少なく課題と思っていると回答。高知県立図書館要覧（令和2年度）によると図書館設置率約7割。3割の自治体が空白地帯。県立図書館が移動図書館バス巡回により支援している。なお、移動図書館による支援は都道府県立図書館の中では、沖縄県（空とぶ図書館）との2県のみである。
- ・電子書籍は、都道府県立図書館にとって課題は多いものの、遠隔地に対してや、コロナ禍の中、感染防止対策の観点においては検討すべき非来館型サービスである。

<大阪府立図書館のサービスの検証>

- ・紙・電子媒体資料統合提供調査チームが中心となって、電子書籍提供サービス導入の可能性を検証している。
- ・大阪府内でも令和2年中に7自治体が導入（茨木市、大阪狭山市、門真市、河内長野市、大東市、寝屋川市、箕面市）、計12自治体に増加した（導入順に堺市、大阪市、松原市、高石市、八尾市はコロナ以前に提供済）。現在も、導入予定（泉佐野市、吹田市）や検討中（池田市、柏原市、交野市、泉南市、豊中市、豊能町、羽曳野市、東大阪市、枚方市、守口市）の自治体もあり、今後増加すると考えられる。なお、松原市では広域利用協定により利用できる自治体在住の登録者にも電子書籍を提供している。

(II) ウェブスケールディスカバリー・サービス

問12 調査結果

- ・ ウェブスケールディスカバリー・サービス（※図書館が提供する情報資源をまとめて検索できるようになるサービス）導入については2館が回答（4%）。
- ・ 2019年2月導入済と奈良県、2020年3月導入予定と長野県が回答。
- ・ 8館（14%）が導入を検討中と回答しているが、同一県があり実質6都府県（千葉県、東京都、石川県、静岡県、大阪府、鳥取県）である。
- ・ WebOPACで類似サービスを提供中とした宮城県立はレファ事例、パスファインダー、県図書館の古典籍、県図書館発行物等を検索対象としたサービスを提供している。

<調査から分かったこと>

- ・ 導入予定（済）は2館（4%）。奈良県のウェブディスカバリーはCiNii、NDLサーチを対象としている。長野県は県内外の博物館、美術館を対象としている。

<大阪府立図書館のサービスの検証>

- ・ 紙・電子媒体資料統合提供調査チームが中心となって、ウェブスケールディスカバリー・サービスの必要性と導入の可能性を検証している。

3. 今後の方針

(I) 非来館型サービスの指標となりうるものを探る

「2. 2都道府県立図書館における非来館型サービスに係る実態調査」の結果を基に、来館型サービスの指標に匹敵する非来館型サービスの指標となりうるものがないかと考えた。

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（2012）は、来館型サービスの指標の1つと位置づけられるものであるが、これをまとめた「これから図書館の在り方検討協力者会議」による報告書『図書館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて』（2012）の別表「目標基準例」は、「全国の市町村のうち各人口段階で貸出密度（住民一人当たりの貸出資料数）上位10%の市町村の平均数値を算出したもの」となっている。つまり数千ある市町村図書館のうち「貸出密度上位10%」の館を範として算出している。

一方、都道府県立図書館で、この「貸出密度」のような軸となる指標を判断することは困難であるため、各調査項目の上位10都道府県平均を用いて指標算出を試みた（10%なら5県だが、5県だと突出した数値で激しく振れすぎるくらいがあり、10県にした）。また、人口規模が近い都道府県との比較のため、人口500万人以上の9都道府県の平均も算出し、これらをもとに大阪府の図書館サービスについて評価を試みた。

結果、大阪府立図書館の非来館型サービスについての現状分析は次のとおりであった。

いずれの指標も上回っている数値

協力貸出冊数、レファレンス件数、ホームページのアクセス件数（検索ページを除く）、マイライブラリのアクセス数、コンテンツの総アクセス数、点字・録音図書の郵送貸出タイトル数、身体障がい者向け郵送貸出冊数

上位10都道府県指標を下回り、人口500万人以上9都道府県指標を上回っている数値

複写件数、ツイート数、出前研修実施回数、出前研修参加者数、出前研修自治体参加率

いずれの指標も下回っている数値

Twitterフォロワー数

サービスを実施していない

遠隔地貸出、Facebook

統計データが比較できない

自宅受取（調査時は未実施のため）、遠隔地返却（調査時は試行を始めたところであったため）

今後は、いずれの指標も上回っているサービスや、上位 10 都道府県の指標を下回るもの的人口 500 万人以上の 9 都道府県の指標では上回っているサービスを基に、「非来館型サービスのエビデンスとなる指標」を確立できるものがないか、さらに絞り込みを行うとともに、全国的にみて図書館の住民サービスとして継続的に比較できる数値となりえるものか精査していく。

(2) 学識経験者からの意見聴取

この中間報告書に基づき学識経験者から意見を聴取し、そこでいただいたご意見なども参考にして、二次調査を行う。

(3) 二次調査に向けての留意点

「非来館型サービス」の範疇は広く多様であり、様々なサービスを単純に並列にして比較することについては慎重であるべきである。そのためにまず、各サービスについての性質についての分析を行い、それにに基づきサービスをカテゴライズする作業が必要となる。

新型コロナ感染症拡大防止対策が必要な状況下で新たな「非来館型サービス」をはじめた自治体もある。これらの動向を含め「非来館型サービス」の範囲の再定義も必要になる可能性がある。

また、今回のアンケート調査では、指標の基となる統計のとりかたが各自治体で異なっており、調査結果の比較を困難にしている一因となった。今後の課題として(特に非来館)サービスの現状を的確にとらえるための統計のとりかた、ありかたについても調査・検討することが望ましいと考えられる。

上記の点も踏まえ、他機関の評価事例の収集などを継続して行う。

4. 参考情報（略）

来館・非来館サービスの効果に関する調査・研究 令和2年度中間報告書の概要

2021.3

調査の目的

大阪府立図書館のサービス状況を適切に測ることが可能な、来館型サービスの指標に並ぶ非来館型サービスのエビデンスとなる指標を提示する。

2019（令和元）-2020（令和2）年度調査内容

(A)文献調査： 非来館型サービス、図書館パフォーマンス指標等

(B)都道府県立図書館における非来館型サービスに係る実態調査：

(1)全国都道府県立図書館のホームページ調査

(2)アンケート作成・調査、調査結果分析

右の10項目を「非来館型サービス」と位置づけ、全国の都道府県立図書館のサービスの現状、大阪府のサービス検証、今後の調査項目を整理。

非来館型サービス提供が
可能な10項目

(C)セミナー等への参加：

(1)第21回図書館総合展 2019.11.12

(2)令和元年度図書館地区別研修（近畿地区） 2020.1.28

(3)デジタルアーカイブ産学官フォーラム（第4回） 2020.9.10

(4)日本出版学会 2020年度春秋合同研究発表会ワークショップ
2020.9.12

(5)電流協電子図書館セミナー 2020.9.28

(6)図書館総合展 2020.11.4~6

(7)令和2年度図書館地区別研修（近畿地区） 2021.1.27

(D)訪問調査： 東京都立中央図書館 2019.11.12

1.利用者登録	2.貸出・返却	3.レファレンス	4.複写	5.Webサービス
郵便が一般的。電話、ファクシミリ、メール、Webサイトのほか、館外での研修・イベント時における出張登録等がある。	域内市町村立図書館への協力貸出、個人利用者が自ら予約して地域の図書館で受け取る遠隔地貸出、郵送貸出、来館で借りた本を地域の図書館で返却する遠隔地返却。	電話、郵便、ファクシミリ、メール、Webサイトがあり、自動応答やオンラインアプリ等の導入もみられる。	郵便、ファクシミリ、メール、Webサイト。	ホームページでの情報発信や、マイライブラリ（登録利用者がログインしてWeb上のサービスを利用できるページ）、デジタルアーカイブ（蔵書の電子化）コンテンツ等の提供。
6.SNS	7.障がい者サービス	8.研修	9.電子書籍	10.ウェブディスカバリー
Twitter、Facebook、Instagram、LINE、ブログ等の利用。	来館することが困難な人への郵送貸出、視覚障がい者へのオンラインによる対面朗読等。	インターネット等を利用して受講者がリモートで受講する遠隔研修、館外へ講師が出向いて実施する出前研修。	電子書籍提供サービスの導入（著作権が有効な電子書籍をライセンス数や貸出期間等を限定してオンラインで提供する、もしくはタイトルのアクセス権を買い切る形式がある）。	図書館が提供する情報資源をまとめて検索できるウェブスケールディスカバリーサービスの導入。

今
後
の
方
針

上記の実態調査結果を基に、各サービス数値の上位10都道府県平均および人口500万人以上の9都道府県の平均を用いて指標算出を試みた結果、大阪府の非来館型サービスについて、「いずれの指標も上回っている数値」協力貸出冊数、レファレンス件数、ホームページのアクセス件数、マイライブラリのアクセス数、コンテンツの総アクセス数、点字・録音図書の郵送貸出タイトル数、身体障がい者向け郵送貸出冊数、「上位10都道府県指標を下回り、人口500万人以上9都道府県指標を上回っている数値」複写件数、ツイート数、出前研修実施回数、出前研修参加者数、出前研修自治体参加率という現状であることがわかった。

◆今後、これらのサービス状況を踏まえ非来館型サービスの指標となりうるものを探る。◆学識経験者からの意見を参考に、二次調査を行い、他機関の評価事例の収集などを継続して行う。

資料編 2

活動記録

<令和元年度>

1. 会議

8月22日（木） キックオフミーティング 16：30-18：00 於：応接室

9月11日（水） 第1回 10：45-12：05 於：応接室

※ 随時、メーリングリストを活用

2. 活動内容

①文献調査、事例収集

非来館型サービス、図書館パフォーマンス指標等の関係資料・論文を収集

②都道府県立図書館における非来館サービスに係る実態調査

(1) 全都道府県立図書館のホームページ調査 10月

(2) アンケート作成・調査 2月

(アンケート実施期間：2月5日～3月3日)

③セミナー等への参加、訪問調査

(1) 第21回図書館総合展 11月12日

フォーラム「データで見る図書館」—評価指標に役立つ、統計データとは—

(2) 東京都立中央図書館視察 11月12日

(3) 令和元年度図書館地区別研修（近畿地区）1月28日

基調講演「これから図書館サービス—2030年の図書館」

<令和2年度>

1. 会議

8月19日（水） コアメンバー会議 11：00-12：15 於：応接室

8月25日（火） 第1回 11：00-12：00 於：応接室

10月16日（金） コアメンバー会議 16：50-18：15 於：応接室

2月3日（水） コアメンバー会議 11：00-12：00 於：応接室

※ 随時、メーリングリストを活用

2. 活動内容

①文献調査、事例収集

②都道府県立図書館における非来館サービスに係る実態調査

(1) アンケート調査結果 分析 9月

(2) アンケート調査結果 報告作成 1月

③セミナー等への参加（オンライン）

- (1) デジタルアーカイブ産学官フォーラム（第4回）9月10日
「ジャパンサーチの挑戦～ポストコロナ社会とデジタルアーカイブ～」
- (2) 日本出版学会2020年度春秋合同研究発表会 ワークショップ 9月12日
「コロナ禍における翻訳出版 現在そしてこれから」
「電子書籍におけるレイアウトと情報化 —アクセシビリティを視座として」
- (3) 電流協電子図書館セミナー 9月28日
第1部「新型コロナ問題で注目の電子図書館サービス、電子書籍貸出サービス事業者からの報告」
第2部パネルディスカッション「コロナ禍で変化する電子図書館ニーズ、図書館への提言」
- (4) 図書館総合展（オンライン）
11月4日「Withコロナ時代において公共図書館に求められるもの」
11月5日「デジタルアーキビストが活躍するポストコロナ時代の図書館」
11月6日「コロナ禍で急進展する国内外の図書館リモートサービスの新たな試みと今後の可能性 一公共図書館の事例を中心に—」
- (5) 令和2年度図書館地区別研修（近畿地区）1月27日（オンライン）
講義1「統計データ処理の基本とサービス計画」

※講演会「“あなた”はなぜ、図書館に行くのか～図書館利用の決定要因と図書館像・利用者像～」（神戸・図書館ネットワーク主催） 2020（令和2）年3月14日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止

④中間報告書作成

<令和3年度>

1. 会議

- 6月23日（水） 第1回 14:00-15:40 於：応接室
- 10月6日（水） 第2回 15:00-16:40 於：応接室

2. 活動内容

①文献調査、事例収集

②学識経験者からの意見聴取

- (1) 桂まに子先生（オンライン） 9月3日
- (2) 佐藤翔先生（オンライン） 9月8日

③近畿圏及び大阪府と人口規模等が近い13都道府県立図書館における、来館・非来館サービスの割合に関するアンケート調査 12月

④報告書（案）作成

<令和4年度>

I. 会議

6月15日（水） 第1回 14:00-16:00 於：多目的室

8月30日（火） 第2回 15:00-17:00 於：多目的室

2. 活動内容

①報告書（案）について大阪府立図書館職員から意見聴取 5月11日-6月6日

②報告書（案）について学識経験者（大阪府立図書館協議会活動評価部会委員）からの意見聴取 7月8日

③報告書の作成

資料編 3

参考文献

- ・山本順一「図書館運営と図書館サービスの評価について」『桃山学院大学人間科学』36、桃山学院大学総合研究所、2009年3月
- ・原田安啓「図書館のサービス評価法-説明責任を果たす評価法の確立(1)」『奈良大学紀要』38、奈良大学、2010年3月
- ・JIS X0812 : 2012 「図書館パフォーマンス指標」日本規格協会
- ・JIS X0814 : 2017 「図書館統計」日本規格協会
- ・小野達也「成果指標と目標値の効果的な活用にむけて」(総務省 平成27年度政策評価に関する統一研修(地方研修))、2015年
- ・田辺智子「図書館評価と行政評価」『図書館情報メディア研究』14-1、筑波大学図書館図書館情報メディア系、2016年
- ・田辺智子「図書館評価の文献に見る評価の方法」『日本図書館情報学会誌』66-4、日本図書館情報学会、2020年
- ・東京都立図書館『平成28年度東京都立図書館自己評価』東京都立図書館、2017年12月継続刊行
- ・原田隆史「図書館の評価」『図書館界』71-2、日本図書館研究会、2019年
- ・ジェリー・Z. ミュラー『測りすぎ』みすず書房、2019年
- ・山本順一「図書館運営と図書館サービスの評価について公共図書館の活動を評価する 総合的指標開発に関する予備的検討 アメリカ合衆国の公共図書館の近年の活動に見るサービスメニューとその実態を参照して」『図書館学』西日本図書館学会、2020年3月

【利用者行動（来館/非来館）について】

- ・河村芳行「都市型公共図書館における来館者の図書館利用行動：北広島市図書館来館者調査を事例として」『北海道武蔵女子短期大学紀要』35、北海道武蔵女子短期大学、2003年3月
- ・萩原雅也「「創造の場」としてのアートNPOの可能性についての考察：ココルームの取り組みから」『文化政策研究』4、日本文化政策学会、2010年
- ・萩原雅也「「創造の場」4類型による事例研究：アートNPO BEPPU PROJECTの活動」『大阪樟蔭女子大学研究紀要』2、大阪樟蔭女子大学、2012年1月
- ・根本彰「「場所としての図書館」再考」『現代の図書館』51-2、日本図書館協会、2013年6月
- ・私立大学図書館協会東地区研究部『いつでも図書館・どこでも図書館：非来館型サービス』2016年3月
- ・佐藤翔「クラスター分析による図書館利用者・非利用者のグループ化」『同志社図書館情報学』27、同志社大学図書館司書課程、2017年

- ・河村芳行「広域利用図書館における住民の利用・非利用行動：石狩市住民調査をもとに」『北海道武蔵女子短期大学紀要』50、北海道武蔵女子短期大学、2018年3月
- ・活字文化議員連盟 公共図書館プロジェクト『公共図書館の将来：「新しい公共」の実現をめざす（答申）』2019年6月24日
- ・川島隆徳ほか「図書館に関する意識：2014年、2019年の調査結果から」『カレントアウェアネス E』384、2020年1月30日
- ・朝倉久美「新しい公共空間を考える：オンラインフォーラムの試行と展望」『カレントアウェアネス E』394、2020年7月9日
- ・田辺智子「カナダの美術館・図書館・文書館・博物館がもたらす経済価値」『カレントアウェアネス E』400、2020年10月15日

【コロナ禍によるサービス変容について】

- ・山崎新太「ポストコロナのローカル DX 戦略：時空を超える公共サービスの可能性 第3回公共図書館サービスの DX」日本総研、2020年6月19日
- ・「新型コロナ後、「図書館×まちづくり」の在り方が問われる」『新・公民連携最前線』日経 BP、2020年7月10日
- ・図書館流通センター『未来の図書館「バーチャル図書館」の開発開始』2020年10月30日
- ・川名ゆうじ『コロナ禍だからこそ図書館がやるべきこと』2020年12月26日 武蔵野市議 Blog
- ・図書館機構業務改善推進会議『新型コロナウイルス感染症防止対策から見えたこれからの図書館サービス報告書』京都大学図書館機構、2021年1月4日

【公共図書館による報告書ほか】

- ・県立長野図書館『県立長野図書館概要』県立長野図書館、2018年4月 繼続刊行
- ・東京都立図書館協議会『これからの都立図書館に必要な利用環境について』第28期 東京都立図書館協議会、2019年3月
- ・千葉市図書館『千葉市図書館に関する市民意識調査報告書』千葉市、2019年3日
- ・大阪市立中央図書館『大阪市立中央図書館施設活用構想』大阪市立中央図書館、2019年9月
- ・川崎市『今後の市民館・図書館のあり方に関する中間とりまとめ』川崎市教育委員会、2020年11月
- ・都立図書館在り方検討委員会『都立図書館在り方検討委員会中間報告：AI 時代の都立図書館像』都立図書館在り方検討委員会、2020年3月
- ・枚方市教育委員会『枚方市立図書館第4次ビジョン（案）』枚方市教育委員会、2020年11月
- ・豊中市教育委員会事務局読書振興課『豊中市（仮称）中央図書館基本構想（素案）』豊中市教育委員会事務局読書振興課、2021年2月

1996（平成8）年度から2007（平成19）年度まで、中之島図書館の特別展示及び講演会一覧

文芸ホールでの活動記録

中之島図書館 大阪資料・古典籍課

1996（平成8）年5月10日、東大阪市荒本北に大阪府立中央図書館が開館した。同時に、中之島図書館は、大阪資料・近世和漢書資料を中心とした図書館としてリニューアルオープン、所蔵する和漢書も広く公開する試みを推進していくこととなった。それまで自然科学室として資料を提供していた一室を「文芸ホール」として書架の替わりに新たに展示ケースを配置。閲覧机や椅子は講演会などに利用できるものに更新した。以来、初夏（6、7月頃）と秋（10、11月頃）の年2回、定期的に特別展示として近世資料（古典籍資料）や郷土大阪に関する資料の紹介を行ってきた。2004（平成16）年2月29日には、大阪市中央公会堂で「中之島図書館百周年記念式典」を催した。続く2004（平成16）年度中に100周年記念として特別展3回、関連する講演会5回を連続して開催できたことは、中之島図書館の歴史とともに所蔵する資料の厚みを紹介するよい機会であった。2008（平成20）年以降は、諸般の事情により定期的な資料展示や講演会は開催していない。その後、重要文化財である本館の耐震補強工事を経て、2016（平成28）年4月より施設管理や文化事業を指定管理者に委ねることとなり、共同企画として年2回の特別展を開催している。本館3階南側に展示室を設置、北側にあった文芸ホールは大阪資料・古典籍課の閲覧室に変更した。

平成初期、文芸ホールでの大規模な資料展示や講演会に携わった職員の多くが退職し、令和となった今では当時担当した現職職員の数も数えるほどとなった。展示の際に作成したリーフレットは、現職員の参考として、また様々な所蔵資料を利用者に案内する手引きとしても、非常に役立っている。そこであらためて平成初期の12年間に開催した特別展示と関連して行った講演会などを、向後の参考の一助になることを期待して一覧表にまとめることとした。

1) 特別展示一覧

特別展示として文芸ホールを会場にして行った資料展示の一覧である。初夏の展示、夏の展示、秋の展示などとして多くの資料を紹介した。表は、順番に展示会名、副題（年度や共催者など）、期間、図録（展示資料の解説や図版を掲載したリーフレット）の有無、備考として館報「なにわづ」及び「要覧」に報告、予告として展示の内容などの情報が掲載されているページを明示した。なお、講演会当日に限り関連する資料を展示したことが「要覧」に記録されている年もあるが、講演会が主であるため、一覧表には掲載していない。図録は、会期中に無料で配布したものである。（展示会名等は図録に準拠した）。

	展示会名	副題	期間	図録	備考
1	庶民資料で見る近代大阪の出発（たびだち）	大阪府立中之島図書館リニューアル開館記念展示	1996.5.10～30	無し	「なにわづ」No.127 P.3に展示資料一覧及び報告
2	近世後期の河内文芸サロン－新収柏原家文書・中西文庫展－	平成8年度秋の展示	1996.11.6～17	有り	「なにわづ」No.129 P.3に報告
3	大阪・淀川展	平成9年度初夏の展示	1997.6.1～15	有り	「なにわづ」No.129 P.3に報告
4	大坂が見た「異国」－オランダからの風－	平成9年度大阪府立中之島図書館特別展示 (大阪21世紀協会との共催；大阪秋のまつり)	1997.10.5～19	有り	「なにわづ」No.129 P.4に予告、No.130 P.3に報告

5	大阪の祭展	平成 10 年度夏の展示	1998.7.1~15	有り	「なにわづ」No.131 P.3 に報告
6	「大阪の博覧会」展	平成 10 年度大阪府立中之島図書館特別展示 (大阪 21 世紀協会との共催; 大阪秋のまつり) 後援: 日本万国博覧会記念協会	1998.10.4~18	有り	「なにわづ」No.131 P.4 に予告、「なにわづ」No.132 P.2 に報告
7	近代大阪の文芸展	平成 11 年度初夏の展示	1999.6.1~13	有り	「なにわづ」No.133 P.2 に報告、「要覧 2000」P.10 に報告
8	地図と写真でみる大阪のすがた	平成 11 年度大阪府立中之島図書館特別展示 (大阪 21 世紀協会との共催; 大阪秋のまつり)	1999.10.3~17	有り	「要覧 2000」P.10 に報告
9	契沖資料展		2000.1.26~29	無し	「要覧 2000」P.10 に報告
10	松川半山展－幕末・明治初期の挿絵画家－	平成 12 年度初夏の展示	2000.6.1~15	有り	「なにわづ」No.134 P.2 に報告
11	傾きものの系譜－上方歌舞伎 400 年－	平成 12 年度大阪府立中之島図書館特別展示 (大阪 21 世紀協会との共催;	2000.10.1~15	有り	「なにわづ」No.134 P.2 に予告

		大阪秋のまつり) 協力：松竹株式会社／関西・歌舞伎を愛する会			
12	近世の名所案内展	平成13年度初夏の展示	2001.6.26～7.13	有り	「なにわづ」No.135 P.2に報告
13	絵草紙に見る近世大坂の画家	平成13年度大阪府立中之島図書館特別展示 (大阪21世紀協会との共催；大阪秋のまつり)	2001.10.2～18	有り	「なにわづ」No.135 P.2に予告
14	近世大坂「自然科学」の展開	平成14年度初夏の展示	2002.6.6～20	有り	「なにわづ」No.136 P.2に報告、「要覧2003」P.10に報告
15	商都の景観－近代大阪の名建築－	平成14年度大阪府立中之島図書館特別展示 (大阪21世紀協会との共催；大阪秋のまつり)	2002.11.1～24	有り	「要覧2003」P.10に報告
16	玄武洞文庫展－幕末・明治期大阪の偉才田結莊千里の足跡－	平成15年度初夏の展示	2003.6.15～28	有り	「なにわづ」No.137 P.4に報告、「要覧2004」P.10に報告
17	道頓堀展－描かれたなにわの華－	平成15年度大阪府立中之島図書館特別展示	2003.10.12～26	有り	「要覧2004」P.10に報告

		(大阪 21 世紀協会との共催; 水の都・大阪道頓堀 特別展示会)			
18	この街と 100 年 大阪府立中之島図書館 ~写真と資料で振り返る~	平成 15 年度府立中之島図書館百周年記念事業	2004.2.24~3.7	有り	2004.2.29 (日) 大阪市中央公会堂にて「百周年記念式典」。 「なにわづ」No.137 の P.2 に予告
19	住友春翠からの贈り物	平成 16 年度大阪府立中之島図書館百周年記念行事特別展示 (主催: 大阪府立中之島図書館百周年記念事業実行委員会)	2004.6.22~7.4	有り	「なにわづ」No.138 の P.4 に報告、「要覧 2005」P.8 に報告 (図録では、展示期間を 7 月 4 日、報告では、7 月 8 日まで)
20	「大和銀文庫」展	中之島図書館 100 周年記念事業 (主催: 大阪府立中之島図書館百周年記念事業実行委員会)	前期 2004.10.19~30 後期 2004.11.4~14	有り	「要覧 2005」P.8 に報告
21	善本百選展－中之島図書館の貴重書－	中之島図書館 100 周年記念事業 (主催: 大阪府立中之島図書館)	2005.2.15~26	有り	「要覧 2005」P.8 に報告

		百周年記念事業実行委員会)			
22	近代大阪の耀き－吉書肆・鹿田松雲堂と大阪の雅人文人たち－	平成 17 年度夏の展示	2005.7.6～20	有り	「なにわづ」No.139 P.2 に報告 「要覧 2006」P.9 に報告
23	からくりの宇宙とその周縁－なにわ・からくり事始－	平成 17 年度大阪府立中之島図書館特別展示	2005.10.11～24	有り	「なにわづ」No.139 P.2 に予告 「要覧 2006」P.9 に報告
24	文字が伝える文化史－文字・活字文化の日－		2005.10.26～27	無し	「要覧 2006」P.9 に報告
25	百人一首の世界～大阪百人一首入選歌によせて～	大阪府立中之島図書館百周年記念 特別展示	2006.2.1～18	有り	「なにわづ」No.139 P.2 に短歌募集記事。同No.140 P.2 に入選・入賞歌の発表、展示報告。「要覧 2006」P.8 に報告
26	資料に見る『錢と貨幣のすがた』－大阪府指定文化財・指定記念「オランダ記念貨幣誌」によせて－	平成 18 年度初夏の展示	2006.6.12～24	有り	「なにわづ」No.140 P.2 に報告、「要覧 2007」P.8 に報告
27	人魚洞文庫データベース公開記念「これが“おもちゃ絵”だ！」－巨泉玩具帖に見る大正・昭和初期の郷土玩具－	平成 18 年度大阪府立中之島図書館特別展示 (後援：国宝・彦根城築城 400 年祭実行委員会)	2006.10.10～26	有り	「要覧 2007」P.8 に報告

28	俳諧一枚摺－挨拶と披露の配り物－	平成19年度大阪府立中之島図書館特別展示 (助成：財団法人朝日新聞文化財団)	2007.6.11～30	有り	「なにわづ」No.141 P.2に報告
29	なにわグルメ百景－食いだおれの街・点描－	平成19年度大阪府立中之島図書館特別展示	2007.11.5～21	有り	「なにわづ」No.141 P.2に予告

2) 特別展示関連講演会、文化講演会など

特別展の開催期間中に、展示資料をより深く知っていただく機会とするため関連した講演会を実施していた。また、中之島図書館の古典籍資料や地域資料に因んだ文化講演会も開催していた。講師は、各々のテーマに合った専門家や研究者にお願いし、充実した内容であった。(所属等は当時。)

	講演会名	副題	講師(所属等は当時)	開催日	備考(講演内容など)
1	大阪学入門	リニューアル開館記念講演会	大谷晃一氏 (帝塚山学院大学学長)	1996.6.22(土)	「なにわづ」No.129 P.3に報告
2	江戸期印刷文化と朝鮮本	平成8年度秋の講演会	藤本幸一氏 (富山大学人文学部教授)	1996.11.2(土)	「なにわづ」No.129 P.3に報告
3	オランダ商館長と大阪蘭学	平成8年度春の講演会	松田清氏 (京都大学総合人間学部)	1997.3.15(土)	「なにわづ」No.129 P.3に報告

			教授)		
4	大阪の書物展観と大阪の蔵書家	平成 9 年度初夏の講演会	肥田皓三氏 (元関西大学文学部教授)	1997.6.28 (土)	「なにわづ」No.129 P.3 に報告
5	幕末外国人の異国・日本体験 ーフジヤマ・ゲイシャイメー ジ再考	平成 9 年度特別講演会 (特別展示にあわせて)	白幡洋三郎氏 (国際日本文化研究センター教授)	1997.10.25 (土)	「なにわづ」No.130 P.3 に報告
6	浮世絵師がのぞいた西洋	平成 9 年度特別講演会 (特別展示にあわせて)	岡泰正氏 (神戸市立博物館学芸員)	1997.11.1 (土)	「なにわづ」No.130 P.3 に報告
7	道修町の歴史	平成 9 年度春の講演会	内田九州男氏 (愛媛大学法文学部教授)	1998.3.14 (土)	「なにわづ」No.131 P.3 に報告
8	天神祭いま・むかし	平成 10 年度初夏の講演会	高島幸次氏 (夙川学院短期大学助教授・大阪天満宮史料室室員)	1998.6.20 (土)	「なにわづ」No.131 P.3 に報告

9	商都大阪の都市景観－第5回 内国博覧会をめぐって－	平成10年度大阪府 立中之島図書館特別 展示関連講演会第1 回	橋爪紳也氏 (京都精華大学助教授)	1998.10.24 (土)	「なにわづ」No.132 P.2に報告
10	メディアと博覧会－「大阪毎 日」と「大阪朝日」の問題を 中心に－	平成10年度大阪府 立中之島図書館特別 展示関連講演会第2 回	津金澤聰廣氏 (関西学院大学教授)	1998.11.7(土)	「なにわづ」No.132 P.2に報告
11	講釈師の創った歴史－『太閤 真顕記』・『絵本太閤記』	平成10年度春の講 演会	浜田啓介氏 (花園大学文学部教授)	1999.3.13(土)	「なにわづ」No.133 P.3に報告
12	大阪の文学と書物の美	平成11年度初夏の 展示関連講演会	肥田皓三氏 (元関西大学文学部教 授)	1999.6.26(土)	「なにわづ」No.133 P.2に報告「要覽 2000」P.10に報告
13	1920・30年代 大阪の すがた－関一の都市思想－	平成11年度大阪府 立中之島図書館特別 展示関連講演会第1 回	芝村篤樹氏 (桃山学院大学経済学部 教授)	1999.10.23 (土)	「なにわづ」No.133 P.3に予告 「要覽 2000」P.10に報 告

14	文化都市大阪の 21 世紀－歴史と文学の間－	平成 11 年度大阪府立中之島図書館特別展示関連講演会第 2 回	三島佑一氏 (四天王寺国際仏教大学文学部教授)	1999.11.6 (土)	「なにわづ」No.133 P.3 に予告 「要覧 2000」P.10 に報告
15	契沖の人生	平成 11 年度特別講演会	信多純一氏 (神戸女子大学文学部教授)	2000.1.29 (土)	「要覧 2000」P.10 に報告
16	松川半山－幕末・明治維新期における一挿画作者の動向－	平成 12 年度初夏の講演会	長友千代治氏 (仏教大学文学部教授)	2000.6.24 (土)	「なにわづ」No.134 に P.2 に報告 「要覧 2001」P.10 に報告
17	上方役者、三代目中村歌右衛門	平成 12 年度大阪府立中之島図書館特別展示関連講演会第 1 回	荻田清氏 (梅花女子大学文学部教授)	2000.10.21 (土)	「なにわづ」No.134 卷頭言 (寄稿) 「三代目中村歌右衛門という役者」荻田清氏 (梅花女子大学教授)、「要覧 2001」P.10 に報告
18	上方歌舞伎のおもしろさ	平成 12 年度大阪府立中之島図書館特別	中川芳三氏 (松竹株式会社演劇部顧)	2000.11.11 (土)	「要覧 2001」P.10 に報告

		展示関連講演会第 2 回	問/上方歌舞伎塾塾長)		
19	木村蒹葭堂の世界	平成 12 年度講演会	水田紀久氏 (元関西大学教授)	2001.1.20 (土)	「要覧 2001」P.10 に報告
20	名所図会をめぐって	平成 13 年度初夏の 展示関連講演会	宗政五十緒氏	2001.9.1 (土)	「なにわづ」No.135 の P.2 に報告 「要覧 2002」P.10 に報告
21	大坂の文人画家 福田五岳	平成 13 年度大阪府 立中之島図書館特別 展示関連講演会第 1 回	黒川修一氏 (京都造形芸術大学芸術 文化学科助教授)	2001.10.20 (土)	「要覧 2002」P.10 に報告
22	海外に流出した大坂の絵画	平成 13 年度大阪府 立中之島図書館特別 展示関連講演会第 2 回	中谷伸生氏 (関西大学文学部教授)	2001.11.17 (土)	「要覧 2002」P.10 に報告
23	大阪の錦絵新聞	平成 13 年度講演会	土屋礼子氏 (大阪市立大学大学院文 学研究科助教授)	2002.3.16 (土)	「要覧 2002」P.10 に報告

24	天へのまなざし－近世大坂における儒学と洋学	平成14年度初夏の展示関連講演会	宮川康子氏 (京都産業大学助教授)	2002.7.13(土)	「なにわづ」No.136のP.2に報告 「要覧2003」P.10に報告
25	都市を彩る中之島・船場の近代建築－モダン都市大阪再見－	平成14年度大阪府立中之島図書館特別展示関連講演会第1回	中嶋節子氏 (大阪市立大学大学院専任講師)	2002.10.12(土)	「要覧2003」P.10に報告
26	造形芸術作品としての建築－「中之島図書館」を巡って－	平成14年度大阪府立中之島図書館特別展示関連講演会第2回	井面信行氏 (近畿大学教授)	2002.10.26(土)	「要覧2003」P.10に報告
27	司馬遼太郎 恋想譜（れんそうふ）＊「遼」は正しくは二点しんによう	平成14年度講演会	山野博史氏 (関西大学教授)	2003.3.13(木)	「要覧2003」P.10に報告
28	水の都・大坂の成立と堀川の開削	平成15年度大阪府立中之島図書館特別展示関連講演会第1回	宮本又郎氏 (大阪大学大学院教授)	2003.11.1(土)	「要覧2004」P.10に報告

29	道頓堀の今昔	平成 15 年度大阪府立中之島図書館特別展示関連講演会第 2 回	肥田皓三氏 (元関西大学教授)	2003.11.22 (土)	「要覧 2004」P.10 に報告
30	武田麟太郎、また藤沢桓夫－その小説世界と交友を軸に－	平成 15 年度文化講演会	大谷晃一氏 (帝塚山大学名誉教授)	2003.12.6 (土)	「要覧 2004」P.10 に報告
31	江戸庶民の読書と貸本屋の役割	平成 15 年度文化講演会（本を読む－江戸と明治の貸本文化－）第 1 部	長友千代治氏 (佛教大学教授)	2004.3.13 (土)	「要覧 2004」P.10 に報告
32	明治の文化人と貸本利用	平成 15 年度文化講演会（本を読む－江戸と明治の貸本文化－）第 2 部	廣庭基介氏 (花園大学講師)	2004.3.13 (土)	「要覧 2004」P.10 に報告
33	住友春翠と住友家の蔵書	平成 16 年度大阪府立中之島図書館百年記念行事記念講演会	安国良一氏 (住友史料館主任研究員)	2004.7.10 (土)	「なにわづ」No.138 の P.4 に報告 「要覧 2005」P.9 に報告
34	『大和銀文庫』の収蔵資料に	中之島図書館 100 周	肥田皓三氏	2004.11.27	「要覧 2005」P.9 に報告

	について	年記念事業展示関連 講演会	(元関西大学教授)	(土)	告 「大和銀文庫展」 関連
35	大坂魚問屋文書から近世大坂 を考える	中之島図書館 100 周 年記念事業展示関連 講演会	中川すがね氏 (甲子園大学助教授)	2004.11.27 (土)	「要覧 2005」P.9 に報 告 「大和銀文庫展」 関連
36	漢字はもっと面白い－漢字・ 漢文・漢籍の世界を知るため に－	平成 16 年度文化講 演会	阿辻哲次氏 (京都大学大学院教授)	2004.12.4 (土)	「要覧 2005」P.10 に報 告
37	内藤湖南－人と学問－	平成 16 年度文化講 演会	礪波護氏 (京都大学名誉教授・大 谷大学教授)	2005.1.22 (土)	「要覧 2005」P.10 に報 告
38	善本百選と近世浪華文芸史	中之島図書館 100 周 年記念事業展示関連 講演会第 1 部	水田紀久氏 (大谷大学講師)	2005.3.5 (土)	「要覧 2005」P.9 に報 告 「善本百選展」関 連
39	都市大阪の 100 年と中之島図 書館	中之島図書館 100 周 年記念事業展示関連 講演会第 2 部	橋爪紳也氏 (大阪市立大学大学院助 教授)	2005.3.5 (土)	「要覧 2005」P.9 に報 告 「善本百選展」関 連
40	幕末・明治の大坂漢詩壇	平成 17 年度初夏の 展示関連講演会	福島理子氏 (帝塚山学院大学助教)	2005.7.30 (土)	「要覧 2006」P.9 に報 告

			授)		
41	古書肆・鹿田松雲堂よもやま話	平成 17 年度初夏の展示関連講演会	中尾堅一郎氏（古書肆中尾松泉堂社長）	2005.7.30（土）	「要覧 2006」P.9 に報告
42	大阪とからくりー自動人形からロボットへー	平成 17 年度大阪府立中之島図書館特別展示関連講演会	村上和夫氏 (からくり・技術史研究家)	2005.10.29 (土)	「要覧 2006」P.9 に報告
43	からくりの魅力を語る	平成 17 年度大阪府立中之島図書館特別展示関連講演会	峰崎十五氏 (江戸からくり復元師)	2005.10.29 (土)	「要覧 2006」P.9 に報告
44	オランダ記念貨幣誌と鎖国下大坂キリストン研究	平成 18 年度初夏の展示関連講演会	久米雅雄氏（大阪府教育委員会文化財保護課・指定文化財グループ主査）	2006.6.29（土）	「要覧 2007」P.8 に報告
45	造幣局の誕生ー幕末から明治へー	平成 18 年度初夏の展示関連講演会	塩川幸男氏（独立行政法人造幣局 造幣博物館館長）	2006.6.29（土）	「要覧 2007」P.8 に報告
46	おもちゃ絵画家・川崎巨泉の仕事ー郷土玩具をめぐってー	平成 18 年度大阪府立中之島図書館特別展示関連講演会	北原直喜氏 (日本郷土人形研究会代表世話人)	2006.10.28 (土)	「要覧 2007」P.8 に報告
47	玩具絵本の系譜ー「江都二	平成 18 年度大阪府	石沢誠司氏	2006.10.28	「要覧 2007」P.8 に報告

	色」から「巨泉玩具帖」まで 一	立中之島図書館特別 展示関連講演会	(財団法人京都文化財団 京都府立文化芸術会館館 長)	(土)	告
48	「雑誌“辻馬車”と波屋書房 の周辺」～大阪出版史の一 齣（ひとこま）～	文化講演会（大阪と 出版－大阪の出版は ユニークですか？）	林哲夫氏 (画家・文筆家)	2007.2.3 (土)	「要覧 2007」P.8 に報 告
49	「三好米吉とは何者か？」 ～雑誌「柳屋」と 近代の大坂出版界を考える～	文化講演会（大阪と 出版－大阪の出版は ユニークですか？）	熊田司氏 (大阪市立近代美術館設 立準備室研究主幹)	2007.2.3 (土)	「要覧 2007」P.8 に報 告
50	俳諧一枚摺の流行	平成 19 年度大阪府 立中之島図書館特別 展示関連講演会	小林孔氏 (大阪城南女子短期大学 教授)	2007.7.7 (土)	「なにわづ」No.141 の p.2 に報告 「要覧 2008」P.8 に報告
51	一枚摺の板木	平成 19 年度大阪府 立中之島図書館特別 展示関連講演会	永井一彰氏 (奈良大学教授)	2007.7.7 (土)	「なにわづ」No.141 の p.2 に報告 「要覧 2008」P.8 に報告
52	食い倒れの大坂考－食文化の 背景にあるもの－	平成 19 年度大阪府 立中之島図書館特別 展示関連講演会	渡邊忠司氏 (佛教大学教授)	2007.12.15 (土)	「要覧 2008」P.8 に報 告

53	なにわ野菜のたどってきた道	平成 19 年度大阪府立中之島図書館特別展示関連講演会	森下正博氏 (なにわの伝統野菜応援団員)	2007.12.15 (土)	「要覧 2008」P.8 に報告
----	---------------	-----------------------------	-------------------------	-------------------	------------------

付記

図書館ホームページにて、1996（平成 8）年以降の催しについて公開している。その他、古文書講座・古典講座の実施状況なども確認できる。

過去の催し物：大阪府立中之島図書館（URL は、2022（令和 4）年 10 月 14 日現在）

<https://www.library.pref.osaka.jp/site/nakato/k-moyosi.html>

謝辞

一覧をまとめるにあたり、当時在籍していた職員、展示などを担当していた職員から貴重な情報や今後の参考になる意見等寄せられた。協力に感謝したい。

翻刻『大坂川魚問屋文書(一)』

天理大学

中之島図書館

佐藤 敏江

日置 将之

中央図書館

小笠原 弘之・北川 敬子・苗村 昌世・

灘井 雅人・三島 美幸・八木 美恵・

山田 瑞穂

はじめに

『大坂川魚文書』の中から、「仲間為申合式目写」、「[川魚問屋申合帳]」、「市場定」の三点を翻刻する。

(一) 仲間為申合式目写

原資料は大阪府立中之島図書館蔵(大和銀／九一三十三)。二十五×十七cm、表・裏表紙各一、本文十四丁。



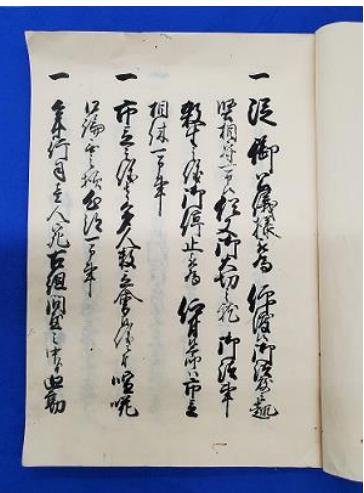
仲間為申合式目写・表紙

慶長元年(一五九六)以来明治に至るまで、大坂城の川魚・沖魚の着御用と「諸役御免」の特権が与えられていた京橋北詰鮎市場では、問屋仲間五十人を五組に分け交替で着御用を勤めた。京橋北詰鮎市場では既に規則を「定」として制定していたが、時々の事案については仲間に相談の上、申合書を作成している。本資料は嘉永六年(一八五三)十二月における仲間にでの取り決めを記載した帳面の写し。こうした取り決めが忘却されないよう、毎年三月に集会し印形帳に調印することも記載されている。

(二) [川魚問屋申合帳]

原資料は大阪府立中之島図書館蔵(大和銀／九一三十三)三十三×二十四cm、表・裏表紙各

一、本文十七丁(白紙二丁)。



[川魚問屋申合書]

嘉永七年(一八五四)の問屋仲間に内の申合書。前年の「仲間為申合式目写」と同様の内容だが、後半には風評被害を防ぐための取り決めなど新たに起った問題への対応を記した条文が複数追加されている。また、調印部分には貼紙で問屋名の書き換えがなされていることから、本資料が印形帳の原本であることがわかる。

(三) 市場定

原資料は大阪府立中之島図書館蔵(大和銀／九一九)二十七×二十一cm、表・裏表紙各一、本文五十七丁(白紙十八丁)。

京橋北詰鯛市場では、寛保元年(一七四一)五月に鯉・鯛・鰻の川魚三品の専売を確認した。その機会に、問屋五軒で制定した問屋仲間の定。本資料は宝曆十一年(一七六一)に組札を改定するにあたり、現行の定書等をまとめたものと思われる。「口上之覚」では、仲間五十人が講の掛銭を月二十文集める」と、年二回正月と九月に寄合をするとこと、三品は漁師から直接買い入れたり、他国へ売り捌いたり等問屋五軒の妨げになることはしない」となど仲買仲間での取り決めについても記載されている。



市場定・表紙



市場定・裏表紙

参考

「大阪府立中之島図書館所蔵 大和銀文庫目録」(大阪府立中之島図書館編 公益信託大和銀文庫基金 二〇〇四年)

「大阪府漁業史」(大阪府漁業史編さん協議会編 大阪府漁業史編さん協議会 一九九七年)
「資料大阪水産物流通史」(大阪水産物流通史研究会編著 三一書房 一九七一年)ほか

凡例

- ・原本の忠実な翻刻を原則とし、旧漢字はそのまま表記した。
- ・異体字は標準の字体に改めた。但しろ(より)はそのままとした。
- ・かなの古体・変体は原則として現行の平かなを使用した。但し、江(え)・与(と)・者(は)・茂(も)などの慣用字は、原本のままとし小字で表記した。
- ・反復記号「ゝ」「ゞ」「ヽ」等は原本の通りに表記した。
- ・追筆等は本文中に繰り込み、書き損じ等特にその必要を認めない場合は省略した。
- ・解読不可能の字は□で示し、誤字・脱字・衍字などは原本のまま翻刻し(カ)(ママ)と傍注した。
- ・注記は(注記)「本文」と表記したが、貼紙が複雑になっている場合は、該当の部分を□で囲み次の様に表記した。(貼紙)□

(一) 仲間為申合式目写

(表表紙)「嘉永六癸丑極月
仲間為申合式目寫」

一従 御公儀様被為 仰渡候御法度之趣堅相守可申候 尚又御大切之就御法事殺生之儀御停止被為仰付候節者市立相休(カ)可申事

一市立之儀者多人數立會候義二付 嘘嘩口論無之様心得可申事
一年行司壱人宛古組問屋之内ル廻勤可致 尚又仲間惣代与唱新古無隔一人宛廻勤致 年行司差支之節手代リ可致候事

一仲間急談之節如何様之差支在之候共為縁合致出席可致候 自分御公用掛り或者重病之節八代人ニ差出候事

一前日ヲ日限相定在之候集會不參不相成候 自然不參又者代人差出し 於其席ニ取究候儀者如何様自分不勝手差支候儀ニ而茂故障申出間敷候事

一市立之儀者古組問屋たり共京橋一店 江戸堀下之鼻一店 右両店之外増店不相成候 若自分商賣相休(カ)居外方へ借店致候節ハ一店ヲ不相成候事

一古組問屋讓り替申出候ハ、年行司より仲間一統へ廻章ヲ以承知印形取之 御公儀様名前帳并御水帳 仲間式目帳共三張紙致讓り替可致候事

尤譲り替出来候ハ、両市場近辺三住居可申事

一内分二而口錢を取含ケ間敷義を以問屋外之者江川魚取扱為致間敷候事

一仲間申為合相背候問屋在之候ハ、取引差留 両市場へ始末相認 掛札可致候事

尤右様之節者仲買方年行司差加入篤与示談之上可被計事

但不法致取引被差留問屋其節之間屋年行司へ詫出候上和融振舞為致候事

一仲間不法致商賣相休(カ)居候問屋へ荷物着致候ハ、荷主方差支無之様惣代之者より取計残り之間屋二而賣捌荷方へ差支無之様取捌可致候 自然代之身分差支在之候ハ、年行司ヲ取計ひ可致候事

一他国荷物水場之儀者安治川筋者芦分橋限り 南者龜井橋限二而他所へ罷出間敷候 湊口ヲ出張荷物取扱候而者糲(カ)買二紛敷訳ニ可相成候間厳重ニ可相心得事

一問屋中ル他国へ罷出買入不相成候 荷主へ仕入銀致為買登候義者荷物潤沢ニ相成候ニ付隨分心懸丹誠可致候事

一自分方へ参り候荷主たり共仲買ト荷主ト之直應對ヲ以直組為致候儀ハ勿論 問屋之者へ居口錢ヲ取含商内為致間敷候 右者市中商人問屋中ル賣渡十日目勘定 或者節季皆濟迄仕送り候方多分在之内 有福之仲買自併之取計在之候而者外仲買之難波ニ相成 聊買メ之筋二似寄候間 此段堅申合問屋中之外直組相談不相成候事

一仲買方取引之儀者古來ル十日目皆濟仕来候迄 天保九成年相改入殘銀節季皆濟與相定候尤皆濟節季後日数五日猶豫致 五日過候ハ、仲買年行司へ引合 其上行届キ不申節者取引差留両市場へ張紙差出可申候事

但閏月在之節者閏算用与唱へ前日ヲ日限達し置當日皆濟可致候事

一不拂商人并二問屋外ニ而直賣買致候仲買在之候ハ、両市場へ張紙致 現銀たり共取引不相成候自然仲買之内買次キ致候在之候ハ、同様市立差留可申事

一問屋^カ仕入銀貸渡在之候荷主変名致 外問屋へ荷物差送り候節者 俱ニ始末相尋合紛敷義

者一統相談之上取捌可致候 若一己ニ取計候ハ、取引差留可申事

一是迄仕入銀在之候荷主之外問屋^カ新ニ仕入不相成 勿論新規仕入貸渡候節者一統ニ通達致 仲間仕入帳へ荷主名前相記置可申事

一分ケ荷物之義者相互立會魚見競荷主方不為ニ不相成様仲間相談之上直段取究可致事

尤直段之義ニ付而者荷主^カ者糶^カ買為致候様手段ヲ以種^ム申掛候共 仲間規定御主題之旨等懇三申諭 決而糶^カ買之筋ニ不相成様ニ可致候事

一仕入銀無之荷主たり共是迄着來之問屋ニ而荷物取捌可致候 假令荷主方より外問屋へ差送候共元問屋へ差戻可申候 自然故障ケ間敷訛柄も在之候ハ、挨拶致元問屋之取捌相成候様取計可致 萬一元問屋不筋之義在之候ハ、仲間可及評儀事

一仲間申合之儀召遣之者ニ至迄不作法無之様為致 若龐略在之候節召遣り之不調法たり共主人者不存等為申間敷候事

一當問屋者少人數之儀ニ付我意申募り候者在之候節者折^ム仲間混亂致不取締之基ニ付 一統ニ可抱要談之節者仲買年行司へ茂訛柄通達可致候 万ニ自僨申募一統不為ニ相成取計致候仁於在之間屋仲買申合取引差留可 糶^カ買^ム賣^ム其餘荷主仲買等不為之儀不相成候事

但當地魚拂庭之節他所仕送り先^ム相断市中商人手支無之様可致候事

一問屋濱先へ着船之分者外問屋^カ直入不相成候事

一仲買之内不拂之儀申出候ハ、取引高多少ニ不抱取引差留可申事

一是非仕送り致度方在之候ハ、其問屋^カ右差留申出候問屋へ濟方可致事

一仲間申合忘脚無之様毎年三月集會致仲買年行司為立會別紙印形帳へ年^ム無懈忘銘^ム調印可致事

但仲買印形落印之分八講外ニ可致候事

右為申合之條之相互ニ急度相守可申 萬一違背於在之者當式目帳面規定通取計可致事

其時一言之申合無之 為後鑑之銘^ム連判 依而如件

佐野屋太右衛門 印

鮎屋庄三郎 印

鮎屋龜吉 印

備前屋久右衛門 印

鮎屋龜三郎 印

大坂屋安治郎 印

代判次兵衛 印

鮎屋長兵衛(仕似世
借受候ニ付代印) 印

鮎屋政吉 印

(二)「川魚問屋申合帳」

(表紙)
(白紙)
(一丁)

一從 御公儀様被為 仰渡候御法度之趣堅相守可申候 猶又御大切之就 御法事殺生之儀
御停止被為 仰付候節八市立相休可申事

一年行司壱人宛古組問屋之中ち廻勤可致候 尚又仲間惣代与相唱新古無隔壱人宛廻勤致
年行司差支之節手代り可致候事

一仲間急談之節如何程差支在之候とも為繩合致出席可致候 尤自分御公用掛り或者重病之
節者代人可差出候事

一前日ち日限相定在之候集會不參不相成候 自然不參又者代人差出し 於其席取究候儀者如
何様ニ自分不勝手差支候儀ニ而も故障申出間鋪候事

一市立之儀者古組問屋たり共京橋壱店 江戸堀下之鼻壱店 右両店之外増店不相成 若自分
商賣相休居外方へ借店致し候節者壱店より不相成候事

一古組問屋譲り替申出候ハ、年行司ち仲間一統廻章を以承知印形取之
御公儀様名前帳并御水帳 仲間式目帳共ニ張紙致し譲り替可致候事

附譲り替出来候ハ、両市場近辺三住居相定候事

一内分ニ而口錢を取合ヶ間鋪義を以問屋外之者へ川魚取扱為致間鋪候事

(疑含ケ間敷)

一仲間申合相背候問屋在之候ハ、取引差留 両市場へ始末相認 掛札可致事

附右様之節者仲買方年行司差加篤与示談之上可取計事

但不法致し取引被差留候問屋其節之間屋年行司江詫出候上和融振舞致し候事

一仲間致不法商賣相休居候問屋へ荷物着いたし候ハ、荷主方差支無之様惣代之者ち取計残
之間屋ニ而賣捌荷方江差支無之様取捌可致候 自然惣代之身分差支在之候ハ、年行司ち可
取計事

一他国荷物水揚之儀者安治川筋八芦分橋限 南者龜井橋ニ而他所へ出間鋪候 湿口へ出張荷
物取扱候而者糴^カ買ニ紛敷訣ニ可相成候間嚴重ニ可被相心得事

一問屋中ち他国へ出買入不相成候 荷主江仕入銀致し為買登候儀者荷物潤沢ニ相成候ニ付隨
分心掛丹誠可致事

一自分方へ參候荷物たり共仲買与荷主与直應對を以直組為致候儀者勿論 問屋之者へ居口錢
を取合商内為致間鋪事 右者市中商人問屋中ち賣渡十日目勘定 オラ節季皆濟迄仕送候方
多分在之候内 有福之仲買自保之取計有之候而者外仲買之難渋ニ相成 聊買^ク之筋ニ似寄

候間 此段堅申合問屋中之外直組相談不相成候事

一仲買方取引之儀者古來ち十日目皆濟仕来候処 天保九戌戌年相改入殘銀節季皆濟与相定
候 尤皆濟節季後日數五日猶豫致し 五日過候ハ、仲買年行司江引合 其上行届不申候ハ、
取引差留 両市場へ張紙差出し可申事

但閏月在之節者閏算用与唱前日ち日限通達置當日皆濟為致候事

一不拂商人并問屋外ニ而直買致し候仲買在之候ハ、両市場へ張紙致し 現銀たり共取引不相

成候 自然仲買之内買次キ致し候者有之候ハ、同様市立差留可申事

一問屋ぢ仕入銀貸渡在之候荷主変名いたし 外問屋へ荷物差送リ候節ハ、俱ニ始末相尋合紛

敷義者一統相談之上取捌可致候 若一己ニ取計候ハ、取引差留可申事

一是迄仕入銀有之候荷主ニ外問屋より新ニ仕入不相成 勿論新規仕入貸渡候節ハ、一統ニ通達

いたし 仲間仕入帳へ荷主名前相記置可申事

一分荷物之義者相互ニ立會魚見競荷主方不為ニ不相成様仲間相談之上直段取究可申事

附直段之義ニ付而ハ荷主ぢハ糶(カ)買為致候様手段を以種(ム)与可申掛候得共 仲間之規定御

趣意之旨等懇ニ申諭 決し而糶(カ)買之筋ニ不相成様ニ可致候事

一仕入銀無之荷主たり共是迄仕来之間屋ニ而荷物取捌可致候 假令荷主方ぢ外問屋へ差送候共元問屋へ差戻可申候 自然故障ヶ間鋪訳柄も在之候ハ、精(ム)挨拶いたし元問屋之取捌ニ相成候様取計可致候 萬一元問屋ニ不筋之儀有之候ハ、仲間可及評儀事

一仲間申合之儀召遣之者ニ至迄不作法無之様為致 若龐略有之節召遣之不調法たり共主人ハ不存与為申間鋪事

一當問屋者不人數之儀ニ付我意申募申候仁在之候節ハ折(ム)仲間及混乱不取締之基ニ付 一統ニ可拘要談之節者仲買中年行司へも訳柄通達可致候 萬一自僱申募一統不為ニ相成候取計致し候仁有之ニおるてハ問屋仲買申合取引差留可申事

一糶(カ)買ベ賣其餘荷主并仲買等不為之義不相成候事

但當地魚拂底之節他所仕送先へ相断市中商人手支無之様可致候事

一問屋濱先へ着船之分者外問屋ぢ直入不相成候事

一仲買之内不拂之儀申出候ハ、取引高多少ニ不拘取引差留可申事

但是非仕送致し度方在之候ハ、其問屋ぢ右差留申出候問屋へ濟方可致事

一仲間申合忘脚無之様毎年三月集會致し 仲買年行司為立會別紙印形帳へ年ム無懈怠銘(ム)調印可致事

但仲買中印形落印之分ハ講外に可致候事

一年行司相定候上者 同人ぢ取締之義被申出候節者何事ニ不寄無違背承知可致候事 自然年行司役柄を以我意被申募候ハ、外問屋中ぢ年番へ申出 問屋中集評之上年行司非分ニ候

ハ、退役為致候事

但年行司不法ニ落退役ニ相成候問屋ハ任先例ニ取計可致候事

一問屋取引差留候通達之節 仲買之内右問屋ニ難遁義理合在之等与彼是自僱之故障申立候仲買者右問屋同様両市場へ掛札致し 取引差留候事

一仕入無之荷主たり共仲間中銘(ム)定客帳ニ相記候後外問屋へ如何様ニ申參候共 元問屋へ不届取引被致候ハ、右荷物口錢元問屋へ相渡 年行司へ託一札差入可申候事

一仲間ハ可抱要談者仲買年行司差加へ熟談可申儀者勿論之事 自分一己之思惑在之節者本人直ム年番ハ示談可致候 自分勝手之儀を仲買年行司を以被掛合而者自然不行届之節 問屋仲買不和合ニ相成 却而不取締之基ニ候間 此儀ハ其時之可仕宜敷事

但年番ハ故障等在之節ハ年行司へ相談可致候事

一問屋濱先へ定着之客船へ外問屋ぢ乗込 假令下人たり共相場高下之噂等決而不相成 客衆

へ疑惑為起而者仲間及混亂取締ニ差障候間 心得違無之様可致候事

一問屋中京積被致候節八年行司より添切手取之其上 船役所之御切手申請積登り可申事

一他國魚京都へ取引相究在之客船ハ年番より荷物相改京積致し賣值銀仲間箱納ニ相成候 若右客船国元買場之内方より買入積登り候共一己立取捌不相成候 右者京為登荷主其問屋与馴合変名いたし候様相聞前書ニ在之含商内ニ似寄候而者仲間及惑乱候間 心得違無之様可致候事

一荷主へ致仕入候節者其度毎年番へ申出 一統へ通達之上仲間仕入帳へ相記可申義者勿論若自分一己ニ仕入致候共仲間仕入帳ニ相記無之分ハ仕入荷主ニ不相立候事

一分ケ荷物者勿論時々之相場通達承知之上内證ニ而増仕切不相成候 若右様露顯ニおよび候問屋取引差留 年行司年番へ詫出候上右増銀高之通仲間箱元へ差出可申事

一新規荷主入着之節者国郡所名前相糺一統へ致通達 差支之有無為問合之上取引可致候事
一不拂いたし両市場取引差留候商人 若仕似せ相讓候節ハ右讓請候商人より差留候問屋中之濟方為致可申義ハ勿論 不実意之致方ニ而他江讓候ハ、假令残銀無之間屋たり共取引不相成候事

但仮名致し現銀たり共篤与相調べ本文之仕義ニ候ハ、同様取引不相成事

一前ヶ條之外餘時為申合之儀者通達帳を以承知印形取之 右承知調印在之儀相背候ハ、式目面為申合通取計可致候事

右申合之條々相互ニ急度相守可申候 萬一違背於在之ハ當式目面規定通取計可致事 其時一言申分無之 為後鑑之銘々連判 仍而如件

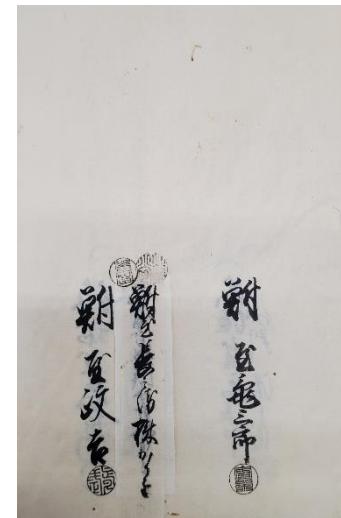
嘉永七甲寅年

(貼紙②) 鮎屋 長兵衛(印) (貼紙①) 鮎屋きぬ 代判嘉兵衛(印) (貼紙下)「鮎屋兆兵衛(印)」
(貼紙③) 佐野屋 太右衛門(印) (貼紙②) 佐野屋寅之助 代判太右衛門(印) (貼紙下)「佐野屋太右衛門(印)」
(貼紙③) 鮎屋 庄蔵(印) (貼紙②) 鮎屋庄三郎 代判卯兵衛(印) (貼紙下)「鮎屋庄右衛門(印)」
(貼紙①) 備前屋久右衛門(印) (貼紙下)「備前屋久右衛門(印)」
(貼紙②) 備前屋米治郎(印) (貼紙①) 大坂屋與八 代判治兵衛(印) (貼紙下)「大坂屋安治郎(印)」
(貼紙①) 鮎屋政吉(印) (貼紙①) 鮎屋きぬ代判嘉兵衛株かり主 (貼紙下)「鮎屋兆兵衛仕似せ借受
(貼紙②) 鮎屋長兵衛株かり主 (貼紙①) 鮎屋政吉(印) [] 鮎屋政吉(印)

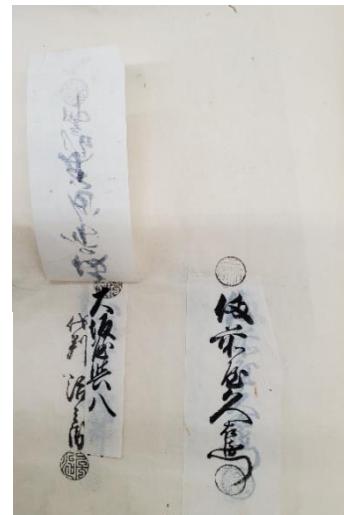
(白紙一丁)
(裏表紙)

(三)「市場定」

(表表紙)「市場定(カ)」



▲16 丁表・貼紙例



▲▼16 丁表・貼紙例



- 一 従御公儀様 先年被為仰付候川魚毒魚之儀問屋制札之通私共組内チ吟味仕賣買致間鋪候若以仕欲ヲ賣買仕脇ヲ相知レ候者組中申合名ヲ組内江入ル間鋪候猶亦組札之儀取上可申候依之組中連判仍如件
- 右之條ヲ堅ク相守リ可申候事
- 寛保元年辛酉五月
- 御奉行様
- 問屋定
- 一 徒御公儀様 一於御江戸 御代ヲ御法事被為 成候節殺生御停止被為仰付候砌生類賣買堅ク止可申候事
- 一 御法度之第一名ヲ組合吟味仕急度相守リ可申候事
- 一 御制札場致猥り間鋪候事
- 一 徒御公儀様被為仰渡候御法度之趣急度相守リ可申事

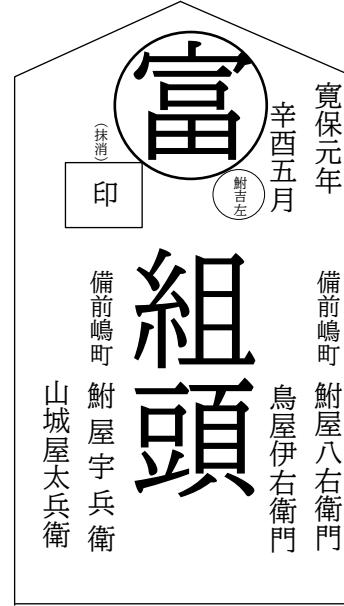
木屋太郎兵衛(印)
鮒屋八右衛門(印)
組頭 鳥屋伊右衛門(印)

寛保元年辛酉五月

組札表之圖



今川八四四



今川八四四



今川八四四

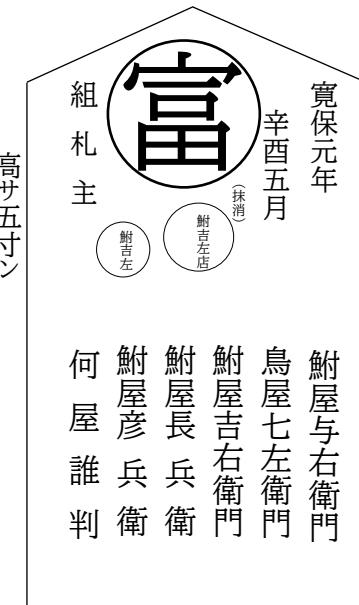
組頭札表之圖



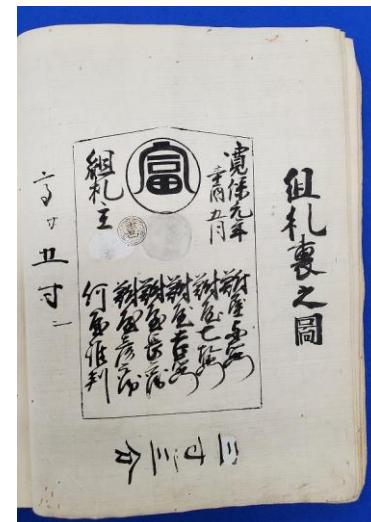
京橋北詰鮪市市場問屋中

鮪屋宇兵衛印
山城屋太兵衛印

組札裏之圖



少川八斗川



覺

一右組札之儀ハ慶長三_戌年市場來歴書物 壱卷元和元_{乙卯}年帳面之表ヲ以人ニ改右組札古來之通相渡シ候然所組内之人々自今以後ニ至其身上不勝手亦ハ立身ニ付右商賣相止メ候砌多門江讓リ組入札代其組札讓リ候仁へ可取之候最其親類之讓リハ各別ニ候然共仲買之衆中組入顔見世祝儀其仁ニ相應之勤可有之候猶亦讓リ渡シ讓リ得候節ハ問屋帳面名代ヲ切替右組札裏張リ紙仕替可被申候其節問屋中江ハ不及付届ケニ候右組札之儀ハ永ニ之儀ニ候得者致猥ニ分失不存候依之右書付ヲ以申渡シ候以上

寛保元年辛酉五月

京橋北詰鮒市場問屋五軒代
相生東町 鮒屋吉左衛門(印)

仲買中

口上之覺

一右之通委細ニ致承知候然所右古代趣帳面御引合被成此度御改被下候之段我々共家々勝手世間之外聞悉奉存候依之組中申合自今以後無滯相勤可申候以上

寛保元年辛酉五月

山城屋太兵衛(印)
鮒屋宇兵衛(印)
組頭 鳥屋伊右衛門(印)
鮒屋八右衛門(印)
木屋太郎兵衛(印)

京橋北詰鮒市場問屋中

酉六月ち右五拾人講掛錢月々貳拾文ツヽふなや八右衛門月々ニ寄セ右帳面委細ニ八右衛門
方ニ有之候事

卷之三

印
人數合五拾人
綱吉左
綱吉左店

左吉綱

納吉左店

正月九月右之人數問屋一列二寄合興行可被致候事
一此度御願之通被為 仰付候鯉鮒鰻三品之儀漁師之

江遣シ候事

於御公儀様三御願請候間屋五軒之妨ケ二候得者堅ク申渡シ候此上右無聞入左様之族有之候者組札問屋帳面切替可申候京橋市場ニ而買入他國江遣シ候段各別ニ候事

一於問屋中買中賣掛算用相立テ不申候人ニ江買次候儀度ニ申渡シ候得共猥ニ相見ヘ候所此度堅ク申渡シ候向後左様之人ニ有之候者商賣致間鋪候事

一市場賣買之場所ニおゆて喧嘩口論致商賣之妨間鋪候勿論漁師組内之人ミ其外末ニ至迄其場之致手入ニあやまち致間鋪候縱外之者たり共組内之人ミ罷出其らん之引分無事ト商

賣可致候其出入專^{テニ}して我心ざしの荷物不得買候得ハ其曰之賣買不調ヘ可致候堅其心
得可被申事

仍如件

右之條々急度相守リ可被申候

惣仲買中

鮎屋吉左衛門印

備前嶋	鳥屋伊右衛門印	組頭
同	鮎屋八右衛門印	組頭
同	山城屋太兵衛印	退役
同	鮎屋太兵衛印	組頭
網嶋	木屋宇兵衛印	組頭
	木屋太郎兵衛印	組頭
(旧名を切除後貼紙記入)	組頭	

備前嶋 寅屋一庄兵衛印

同 同
同
總屋一兵衛印 源次郎印

同 司
山城屋孫兵衛印

同三九郎印

同富士四郎
切替ふじ伊右衛門印

同 塚 今 里 屋 新 助 同 墓 屋 六 兵 衛

同 鮎屋傳右衛門印

備前嶋七分口銭札
山ノ権兵衛へ切替工のり八郎兵衛印

七分組入證文之事

一川魚類荷物口錢前々九分口錢二而買請候所五軒問屋衆中江七分口錢二而御賣可被下候由右願段々仕候得共御得心無之迷惑至極奉存候所ニ此度御差圖ヲ以七分之組合へ御入被下候段添奉存候依之每朝買請候荷物代銀無滯相済シ可申候若滯申儀御座候者前々之通り九分ノ組内へ御入被下毎日買請候荷物九分御掛御取可被下候其時一言之申分無御座候為後日印形仍而如件

寛保元年辛酉五月

鮎屋佐次兵衛印

鮎屋八郎兵衛印

大黒屋三郎兵衛印

鮎屋徳兵衛印

鮎屋平兵衛印

備中屋吉右衛門印

こほうや半兵衛印

大和屋九兵衛印

鮎屋吉左衛門殿

小頭柴屋太郎兵衛印

鮎市場問屋衆中

鮎屋与右衛門

鮎屋七左衛門

鮎屋吉右衛門

鮎屋長兵衛

(貼紙)総屋勘兵衛

(貼紙下)「鮎屋彦兵衛」

京橋北詰鮎市場問屋

口上覚

一古來之帳面之通私儀小頭相勤可申候由被仰付委細承知仕候然處我々共世間之外聞添奉存候依之間屋中用々之儀御座候節罷出無滯相勤可申候 以上

寛保元辛酉五月廿三日

柴屋太郎兵衛印

鮎屋吉左衛門殿

口上之覺

一右組入之儀御願申入レ候處ニ御聞届被成被下五拾人組内へ御差加則組札今日被下候之段外聞方々添奉存候然處私儀弥兵衛町海魚商賣近所ニ住宅仕候得者右々ニ場於濱中ニ此度從御公儀様被為仰付候鯉鮎鰻三品後々至致賣買候儀有之候ハ、早速注進可申候依之口上以書ヲ如此御座候 以上

寛保元年辛酉五月廿五日

弥兵衛町大和屋九兵衛印
鮎屋吉左衛門殿

一札

一錢五貫四百五拾文也

右者川魚賣掛残り錢慥二預り申處實正明白也右之錢來ル十二月卅日迄ニ急度返済可申候為後日預リ證文仍而如件

寛保元年辛酉五月廿五日

仁和寺屋半右衛門
問屋組中

覺

一右組札之分ハ川魚賣掛錢算用相済不申市場江不出候者有之候ハ、御穿鑿被成内上引残其仁ン相應之月切證文之被致市場江御出シ可被成候右之分歩あつかいニ而御済シ被成間鋪候九分之衆中ハ各別之儀候問や心得違後々至御座有間鋪候得共為心得之如此ニ候以上寛保元年辛酉五月

鮒屋吉左衛門印

問屋衆中

一札之事

一錢武貫三百七拾八文也

右者川魚買掛リ錢慥ニ預リ申所実正明白也右之錢ハ三月卅日迄一節季ニ武百六拾四文ツヽ無滯相立可申候為後日證文仍而如件

寛保元年辛酉六月

上本町式丁目播磨屋平兵衛
問屋組中

一札之事

一錢五貫三拾五文也

右者川魚買掛リ錢慥ニ預リ申所実正明白也右之錢七月節季ニ壹貫文九月ニ壹貫五百文十ニ月ニ武貫五百三拾五文無滯急度相立可申候為後込證文仍而如件

寛保元年辛酉六月

(貼紙)相生西町鳥屋

(貼紙下)備前嶋鳥屋

伊兵衛

鮒屋七左衛門殿

同 吉左衛門殿
同 彦兵衛殿

廻り帖之事

一市場江初テ出候下之商人口錢前ミテ相定之通口錢九分何茂九分今取二分ハ組札五拾人之内ヘ可取之候則其錢問屋江ハ七分ニ而相渡可被申候今日問や衆中ヘ申渡シ候明廿日之朝カラ其問やニ有あふ組内之人ミ何レニ不限二分とり可申候問やニハ其組内其場之顔付水上帳ニ印可付候事

一市場ニおいて喧嘩口論先立テ申渡シ候處ニ組内見たりニ相見得候儀不届ニ候得者向後左様之人ミ有之候ハ、組札組頭衆中ヘ取上可被申候事

寛保元年辛酉六月十九日

京橋市場問屋仲間印

相生東鮎屋吉左衛門

店舗印

組頭五人衆中
組札四拾五人衆中

組入證文之事

一慶長三_{戊戌}年京橋御免之市場來歴之表テ本仲買五拾人元和元_{乙卯}年帳面之面_ム同五_{己未}年町御奉行 御改之人_ム組札相渡シ有之候處ニ後_ム至右組札共ニ退轉ニおよひ候段此度被改候ニ付右五拾人之組内へ御差加被下候由段_ム願入候得共五月廿五日之刻限茂過キ將又京橋ヲ限り他所へ不出候由被仰可致様茂無御座迷惑至極存候處何とそ右組入仕度存念ニ御座候ニ付尼屋与兵衛殿同三郎兵衛ヲ以テ右願請申入候得者御聞届被下今日組入則組札御渡シ被下私存念ト申世間之外聞悉奉存候右御書付之趣慥ニ承知仕候此上滯儀御座候ハ、右組札御取上被成帳面名代御切替被下候共一言之申分無御座候依之右願請一札如件

寛保元辛酉七月十二日

道修町三丁目 尼屋九兵衛印

鮎屋吉左衛門殿

右五拾人構入まくら掛銀三両

外ニ月次掛錢式拾文但シ鮎屋八右衛門請取但シ去ル六月_ム

尼屋九兵衛

覚

一雜喉場川魚賣買之儀ニ付去ル四月十八日ニ 御公儀様江 御願差上候得者被為聞召上同五月廿一日鯉鮎鰻右三品京橋問屋共ニ被為仰付同廿二日雜喉場表はま中ハ不及申所_ム共右三品賣買御停止被為仰付被下當所問屋共難有奉存候處其後至所_ムニ而新規之市ヲ立ルニ組其市ヲ取持 御公儀様之 仰ヲ不恐大切之儀ヲ被為セ之段不届至處就中其類人致方人今日之喝命渡世之至處問屋ニて氣たふ族可申様茂無之之段組子組親ノ中立ヲうしなふ事急度右之類今日之賣買此節ヲ限商賣致間鋪候然處組内之人_ム其外賣子共末_ムニ迄左様之族組ミ賣次仕送り候事脇_ム相知レ候ハ、其日ヲ限り向後賣買止リ可申候依之右書付ヲ以申渡シ候 以上

寛保元年辛酉八月

京橋北詰鮎問屋五間

相生東町鮎屋吉左衛門

京橋北詰鮎市場惣仲買中

印

覚

一右之條_ム慥ニ致承知候然處ニ向後左様ノ族有之候共一切川魚類賣次仕送り致間鋪候後_ム至左様之儀有之脇_ム相知レ候ハ、本人同事ニ賣買御止リ被成候共一言之申分無御座候依之組内古仲買中印形仍如件

寛保元年辛酉八月

(貼紙①) 総屋 権兵衛 病死相続難成名代譲り渡シ委細口有之	(貼紙②) 河内屋 勘兵衛 病死付名代譲り渡シ委細口三有之
備前嶋町	山城屋 孫兵衛印
とらや庄兵衛印	狩納屋 嘉兵衛印
とらや安兵衛印	ふなや三九郎印
(貼紙) 鮎屋久兵衛印	(貼紙下) 「いもや太左衛門印」
ふなや半兵衛印	(貼紙下) 「いもや太左衛門印」
さかいや六兵衛印	(貼紙下) 「とりや伊右衛門印」
鮎屋忠兵衛事	ふじ四郎兵衛印
今里屋新助印	さかいや六兵衛印
ふなや傳右衛門印	鮎屋忠兵衛事
備前嶋町	今里屋新助印
備中屋吉右衛門印	ふなや八郎兵衛印
こほうや半兵衛印	さかいや六兵衛印
ふなや喜兵衛印	鮎屋忠兵衛事
はりまや勘兵衛印	今里屋新助印
ふなや徳兵衛印	ふなや八郎兵衛印
とんたや次兵衛	さかいや六兵衛印
相生西町	鮎屋忠兵衛事
ふなや与治兵衛	今里屋新助印
ふなや茂兵衛印	ふなや八郎兵衛印
米屋市兵衛印	鮎屋忠兵衛事
とりや伊兵衛印	今里屋新助印
ふなや平兵衛印	ふなや八郎兵衛印
勘七	鮎屋忠兵衛事
相生東町	ふなや仁兵衛印
ふなや仁兵衛印	鮎屋忠兵衛事
道嶋新地	ふなや仁兵衛印
道嶋新地	鮎屋忠兵衛事
相生東丁	ふなや仁兵衛印
(貼紙) 柴屋(カ)九兵衛印	(貼紙下) 「仁和寺屋半右衛門印」
右ハ井戸忠兵衛組札譲渡シ候間帳面へ記ス	勘七
道頓堀	ふなや仁兵衛印
鯉屋甚左衛門印	鮎屋忠兵衛事

備前嶋丁 ふなや長治郎印
右八山城屋太兵衛名代譲り請候間此所記ス

組頭 鮎屋八右衛門印
退役
山城屋太兵衛印
鳥屋伊右衛門印
木屋太郎兵衛印
しほや太郎兵衛印

寛保元年辛酉八月

京橋北詰鮎市場問屋中

相生東町 鮎屋吉左衛門殿

一札之事

一於所々新規之市場相立候ニ付去ル五月廿一日問屋五間其外仲買五拾人一列ニ差添リ 御願御公儀様江 差上候得者被為聞召上右三品京橋へ被為仰付難有奉存右市場相續致候處ニ組内右三人之衆中心得違之儀ニ付去ル七月廿五日組札御取上被成問屋中御立腹被成候ニ付我々共へ御挨拶段々申入候處御聞届被下則組合印札我々共へ申請候然上ハ所々新規之市場出来候共其場所へ罷出ス間鋪候依之我々共へ請合印形仍如件

寛保元年辛酉八月廿三日

鮎屋八右衛門印
鳥屋伊右衛門印
鮎屋宇兵衛印
木や太郎兵衛印
山城屋太兵衛印
かせや半兵衛
同 権兵衛
寅屋庄兵衛
権右衛門事
鮎屋吉左衛門殿

右三人之衆中組頭へ一札之趣

一此度組合心得違之儀ニ付去ル七月廿五日ニ組合印札御取戻シ被成市場表テ問屋衆中ぢ延引被下我々共迷惑至極奉存組頭中御挨拶ヲ以テ右印札御請戻シ被下明朝ち市場へ罷可出之段恭奉存候向後御差圖ヲ以無滯相勤可申候依之印形仍而如件

寛保元年辛酉八月廿三日

かせや半兵衛
同 権兵衛
寅屋喜兵衛
組頭衆中

右者三人之衆中一札ヲ以組頭へ出し市場へ被出候

口上之覚

一從御公儀様 被為仰付候御法之趣急度相守リ可申候

一去ル五月廿五日古來之人数五拾人子孫御改被成候砌リ私儀右人数之内へ御差加へ被下候之儀段々願申入候處ニ右之人数子孫相調候由被仰下殘念至極ニ奉存脇り致承知候得者右五拾人之内明キ印札御座候由承リ右私へ申請度奉存朝暮組頭衆中ヘたのミ入右之由段々組頭中ヲ以申入候得者御聞届被下則右印札今日被下候之段私存念世間之外聞添奉存候就中雜喉場右三品此度

御公儀様 より京橋市場之外賣買御停止被為仰付被下私共未ニ至迄難有奉存候然處問屋中前より市場定之趣委細ニ承知仕無滯相勤可申候為後日之口上書ヲ以如此ニ御座候以上

寛保元年辛酉八月廿五日

右五拾人構まぐら掛銀子三両外二月次ミ掛錢式拾文鮎屋八右衛門請取但シ去ル六月ち

備前嶋町 ゑなみや喜兵衛印

野江善事

鮎屋吉左衛門殿

口上之覚

一從御公儀様 被為仰付候御法度之趣急度相守リ可申候

一去ル五月廿五日古來五拾人之人数御改之砌リ右之人数ニ御差加へ被下候之儀段々願申入候處古來之子孫御穿鑿之上人数相調候由御申ニ付右之次第殘念至極ニ存暮シ居候處ニ此度右人數之内井筒屋吉右衛門大黒屋三郎兵衛鮎屋佐次兵衛右三人於網嶋ニ新規之市取持被致候ニ付組合印札御取戻シ被成京橋市場川魚賣買御延引候由致承知右人數之替リへ御差加へ被下向後私世間之外聞添次第二奉存候然上ハ問屋前より相定之趣無滯相勤可申候將又於所ミニ新規之市相立候事聞付ケ次第早速問屋中へ可申出候就中雜喉場右三品從御公儀様 京橋市場之外御停止被為下私共未ニ至迄難有奉存候然處問屋中より雜喉場表テハ不申及所ミニ而鯉鮎鰻賣買之儀御改之趣毎日人數御出し候段致承知候私儀右人數ニ差添リ其場上へ罷越右三品之儀あらため可申候為後日ノ委細ニ口上書ヲ以如此ニ御座候以上

寛保元年辛酉九月

右五拾人構まぐら掛銀子三両外二月次掛錢式拾文鮎屋八右衛門請取但シ去ル六月ち

ふなや作兵衛印

長作事

京橋北詰市場問屋中

同東町 鮎屋吉左衛門殿

(紙縫りによる綴じ部分)「宝暦十一年巳ノ十月札改

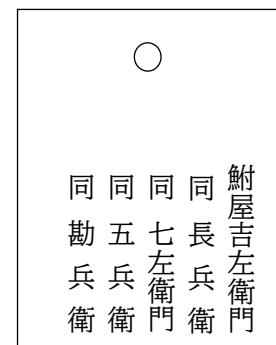
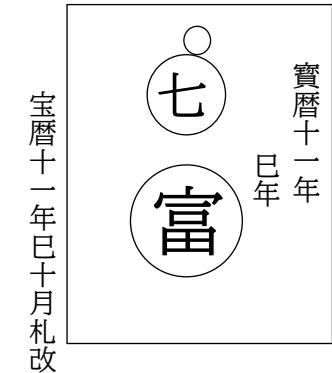
鮎屋宇兵衛

鳥屋伊右衛門

大黒屋三郎兵衛

鮎屋六兵衛

(半丁白紙)
(何丁か削除)
(半丁白紙)



鮎屋宇兵衛事

五郎兵衛印

とりや伊右衛門印

鮎屋六兵衛印

鮎屋忠兵衛印

鮎屋久兵衛印

鮎屋市郎兵衛印

鮎屋甚兵衛印

鮎屋長次郎印

かせや半兵衛印

ふじ四郎兵衛印

ひこ吉右衛門印

柴屋九兵衛印

鯉屋吉兵衛印

鯉屋長兵衛印

鮎屋嘉兵衛印

鮎屋伊兵衛印

寅屋茂兵衛印

鮎屋太兵衛印

鮎屋三九郎印

鮎屋作兵衛印

大黒屋三郎兵衛印
野江喜兵衛印
鮎屋喜兵衛印

(裏表紙)「問屋中(カ)」

編集後記

大阪府立図書館紀要第51号をお届けします。

この紀要是、大阪府立図書館の職員が業務上の関連で研究・調査した事柄、所蔵資料の研究や紹介、また図書館学全般について自己研鑽と資質向上を目的として公表するものと位置付けており、府立図書館のホームページで公開しています。

今号では、「来館サービスと非来館サービスの効果に関する調査・研究」についての報告書を掲載しています。府立図書館のサービス状況を適切に測ることが可能な、来館型サービスの指標に並ぶ非来館型サービスのエビデンスとなる指標を提示することを目的とし、職員が2019（令和元）年度から2022（令和4）年度まで、タスクフォースの調査チームにより取組んだものです。調査期間中には、新型コロナウィルス感染症対策のための社会活動の制限などから図書館も臨時休館する期間があり、「非来館型サービス」が各図書館で進展しました。調査結果が、今後の府立図書館サービスの成果を測る指標として、また、他の図書館での参考となれば幸甚です。調査活動に協力いただいた各地の図書館の皆様にはあらためてお礼申し上げます。

翻刻では、48号に続き「大坂川魚問屋文書（二）」を掲載、有志による勉強会が連綿と続き、資料紹介ができる多としたいと思います。中之島図書館で開催していた展示・講演会一覧も現在の特別展に続くものとして後進の参考となることを期待します。

今後とも府立図書館の充実、及び職員の資質向上のため、日々研鑽に励んでまいりますので、忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、当紀要に搭載された著作物に係る著作権は執筆者に属し、その著作の使用に関しては、大阪府立図書館は著作権者の了解を得ています。

編集委員（◎は編集長）

中之島図書館 ◎田口裕美子 宇円田陽子 藤原紀恵 山田彩乃 愛甲祥文

中央図書館 仙田ひろ子 山岡直子 三島美幸

大阪府立図書館紀要 第51号

2023年3月31日

編集・発行

大阪府立中之島図書館

〒530-0005 大阪市北区中之島1-2-10

大阪府立中央図書館

〒577-0011 東大阪市荒本北1-2-1

<http://www.library.pref.osaka.jp/>

<無断転載を禁ずる>